

第5期

石狩市農業振興計画

いしかり農業持続化プラン

令和4 (2022) 年度 ~ 令和13 (2031) 年度



「魅力発信！ 地域で支え、未来につなぐ いしかり農業」

令和4 (2022) 年 月

石 狩 市

目次

I. 第5期石狩市農業振興計画の策定について	1
1. 策定の趣旨	
2. 計画の位置付け	
3. 計画期間	
4. 産業振興関連計画における共通テーマ及び連携項目	
5. 計画の進捗管理	
6. 農業とSDGsの関係性	
7. みどりの食料システム戦略（カーボンニュートラル）との位置付け	
II. 石狩市農業の特徴	7
1. 石狩市の農業について	
2. 石狩市農業の概況（2020年農林業センサスから）	
III. 施策の展開	13
《基本方針1 環境と調和する持続可能な農業の展開》	15
1. 環境保全型農業の推進	
2. 農地の保全と効率的な土地利用の推進	
3. スマート農業の推進	
4. 有害鳥獣による農業被害防止対策	
《基本方針2 多様な担い手の育成と経営の安定・効率化》	18
1. 新規就農者・新規参入者の育成	
2. 担い手・農業後継者の育成支援	
3. 女性の経営参画の推進	

4 雇用労働力の確保・強化

5 農業経営の安定・効率化

《基本方針 3 石狩ブランドの確立》21

1 振興作物の開発

2 販路拡大に向けた取り組みの推進

3 産学官連携の推進

《基本方針 4 魅力ある農村づくりと都市住民との交流》23

1 グリーンツーリズムの推進

2 都市住民との交流

3 地産地消の推進

4 快適で豊かな農村づくり

IV. 参考資料26

1 計画策定の体制と経過

2 農業経営に関する意向調査結果（令和 3（2021）年 9 月実施）

3 農業関係団体一覧

4 用語解説（文章中の語句の語尾に「*」のついたものの解説）

I. 第5期石狩市農業振興計画の策定について

1. 策定の趣旨

本市はこれまで、平成29（2017）年4月に策定した「第4期石狩市農業振興計画（いしかり農業未来づくりプラン）」に基づき、石狩の特性を活かせる農業の確立を目指し、施策に取り組んできました。

この間、我が国の農業を取り巻く環境は、TPP11等の経済連携協定等の発効に伴うグローバル化が一層進展する中、少子高齢化や人口減少による食料自給率の減少、農産物価格の低迷、農業担い手の減少に伴う地域コミュニティの衰退、農業用機械や肥料などの生産資材の高騰、大規模自然災害の発生など厳しい状況が続いています。

さらには、世界的に感染が広まった「新型コロナウイルス感染症」は、経済環境を悪化させ、需要減退や価格低下などの影響も大きく、とりわけ令和3（2021）年の米余りに伴う米価の下落は米農家の経営に大きな影響を受けたことから、需要回復に向けた取り組みを推進するとともに、生産基盤の維持と経営の安定を図っていく必要があります。

また、世界共通の目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた取り組みや、国の2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出量の実質ゼロを目指すカーボンニュートラル*宣言を受け、本市においても令和2（2020）年に「2050年ゼロカーボンシティ」を宣言し、脱炭素社会を目指すこととしていることから、これらの達成に向けて取り組む必要があります。

このような中、第5期石狩市農業振興計画は、前計画の内容と成果を踏まえ、農業を取り巻く環境の変化や様々な課題を的確に捉え、石狩市の特色や資源を活かした都市近郊の魅力ある農業の確立と、将来に渡り持続可能な農業の実現を目指し、策定したものです。

2. 計画の位置付け

農業振興計画は、本市の最上位計画である石狩市総合計画に基づき、「30年後のまちの持続」、「石狩 PRIDE の醸成」の実現に向けて、本市の農業分野に係る目指すべき方向性や重点的な施策を示しています。

農業は、国民生活に必要な食料を供給する機能を有するとともに、国土保全等の多面的機能を有しています。そのため、農業者をはじめ、消費者、事業者、関係団体、行政など連携・協働しながら施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、「石狩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をはじめ、産業振興関連計画と整合性を図りながら推進していきます。



図 1 農業振興計画の体系図

- 農業振興地域整備計画
- 酪農・肉用牛生産近代化計画
- 農村滞在型余暇活動機能整備計画
- 鳥獣被害防止計画
- 食育推進計画

3. 計画期間

計画期間は、令和4年度から令和13年度（2022年度から2031年度）までの10年間とします。

4. 産業振興関連計画における共通テーマ及び連携項目

産業振興関連計画の4計画で共通テーマ「持続可能な地域を目指す産業の振興」を掲げ、農水産業や、飲食業、商工業、観光などの各産業間の連携強化を図ります。

特に重点的に取り組む事項として、近年では、各業種において担い手不足が深刻な問題となっていることから、若者や女性等の多様な人材を産業の担い手として確保する取り組みを推進します。

また、本市が誇る農水産物等の資源を「地域ブランド」として活かすため、6次産業化*や農商工連携などの異業種間交流を進めるとともに、ブランディングした商品のプロモーション手法や販売方法の確立を目指します。さらには、これらの地域資源等を将来の世代へ引き継ぐため、経営基盤の強化や生産性向上など、地域経済が発展し続けるための基盤づくりを推進します。

これらのことから、第4期計画から「産業を支える担い手の育成」、「石狩ブランドの確立」、「物産振興体制の確立」の3項目を継続し、新たに「地域資源を育て・守り・活かす基盤づくりの推進」を加えた4つの連携項目を設定し、横の連携を意識することによる一体的・効果的な産業振興を図ります。



図2 産業振興関連計画の共通テーマ及び連携項目

5. 計画の進捗管理

PDCA サイクル*に基づき、施策の取り組み状況や計画の進捗状況を把握し、課題を解決することで、より一層効果的・効率的に農業振興を図っていきます。

なお、計画の進捗状況、社会経済情勢、国の政策動向等の変化に対応するため、中間年度である令和8（2026）年度に評価を行い、必要に応じて見直します。



図3 PDCA サイクル

6. 農業とSDGsの関係性

2015（平成27）年9月の国連サミットにおいて、2016（平成28）年から2030（令和12）年までの国際目標である「SDGs（持続可能な開発目標）」が採択されました。

SDGsは、持続可能な世界を実現するため、17の目標と169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指しています。

農業分野に関連するSDGsの目標には、「目標2. 飢餓をゼロに」をはじめ、「目標8. 働きがいも経済成長も」「目標9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」「目標12. つくる責任つかう責任」「目標13. 気候変動に具体的な対策を」「目標15. 陸の豊かさを守ろう」に該当することから、計画に反映することでゴールの達成を目指します。



出典：国際連合広報センター

7. みどりの食料システム戦略（カーボンニュートラル）との位置付け

近年、世界各地で、地球温暖化が一因と考えられる大型台風や集中豪雨、干ばつなど、異常気象による災害が発生しています。本市においても、平成 22（2010）、23（2011）年の集中豪雨や、令和 3（2021）年の記録的な高温・干ばつなど被害を受け、様々な分野に影響を受けております。

国は 2050（令和 32）年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとすることを目指し、カーボンニュートラルを宣言し、また、農林水産省では、令和 3（2021）年 5 月に、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する新たな政策方針として、「みどりの食料システム戦略」を策定し、農業においても温室効果ガスの排出削減と吸収による緩和策など推進していくことが示されています。

本市においても、令和 2（2020）年 12 月に「2050 年ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050（令和 32）年の二酸化炭素排出実質ゼロを実現し、二酸化炭素を排出しない「脱炭素」社会を目指しています。

「みどりの食料システム戦略」が2050年までに目指す姿と取組方向		
ガス削減	温室効果ガス	①2050年までに農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現を目指す。
	農林業機械・漁船	②2040年までに、農林業機械・漁船の電化・水素化等に関する技術の確立を目指す。
	園芸施設	③2050年までに化石燃料を使用しない施設への完全移行を目指す。
	再生可能エネルギー	④2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。
環境保全	化学農薬	⑤2040年までに、ネオニコチノイド系農薬を含む従来の殺虫剤を使用しなくてもすむような新規農薬等の開発により、2050年までに、化学農薬使用量（リスク換算）の50%低減を目指す。
	化学肥料	⑥2050年までに、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の30%低減を目指す。
	有機農業	⑦2040年までに、主要な品目について農業者の多くが取り組むことができるよう、次世代有機農業に関する技術を確認する。これにより、2050年までに、オーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業※の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大することを目指す。（※国際的に行われている有機農業）
食品産業	食品ロス	⑧2030年度までに、事業系食品ロスを2000年度比で半減させることを目指す。さらに、2050年までに、AIによる需要予測や新たな包装資材の開発等の技術の進展により、事業系食品ロスの最小化を図る。
	食品産業	⑨2030年までに食品製造業の自動化等を進め、労働生産性が3割以上向上することを目指す（2018年基準）。さらに、2050年までにAI活用による多種多様な原材料や製品に対応した完全無人食品製造ラインの実現等により、多様な食文化を持つ我が国食品製造業の更なる労働生産性向上を図る。 ⑩2030年までに流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を10%に縮減することを目指す。さらに、2050年までにAI、ロボティクスなどの新たな技術を活用して流通のあらゆる現場において省人化・自動化を進め、更なる縮減を目指す。
	持続可能な輸入調達	⑪2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す。
林野	森林・林業	⑫エリートツリー等の成長に優れた苗木の活用について、2030年までに林業用苗木の3割、2050年までに9割以上を目指すことに加え、2040年までに高層木造の技術の確立を目指すとともに、木材による炭素貯蔵の最大化を図る。 （※エリートツリーとは、成長や材質等の形質が良い精英樹同士的人工交配等により得られた次世代の個体の中から選抜される、成長等がより優れた精英樹のこと）
水産	漁業・養殖業	⑬2030年までに漁獲量を2010年と同程度（444万トン）まで回復させることを目指す。 （参考：2018年漁獲量331万トン） ⑭2050年までに二ホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現することに加え、養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換し、天然資源に負荷をかけない持続可能な養殖生産体制を目指す。

出典：農林水産省

II. 石狩市農業の特徴

1. 石狩市の農業について

本市の農業は、稲作を中心に発展し、道内有数の食味を誇る良質産地として生産され、令和2(2020)年度産農作物取扱高 32 億 1,592 万円のうち、水稲は約 36%を占める本市の主要作物となっています。そのほか、各地区において、畑作、果樹、畜産など多様な農業経営をしています。

(図4 令和2(2020)年度産JA取扱生産高)

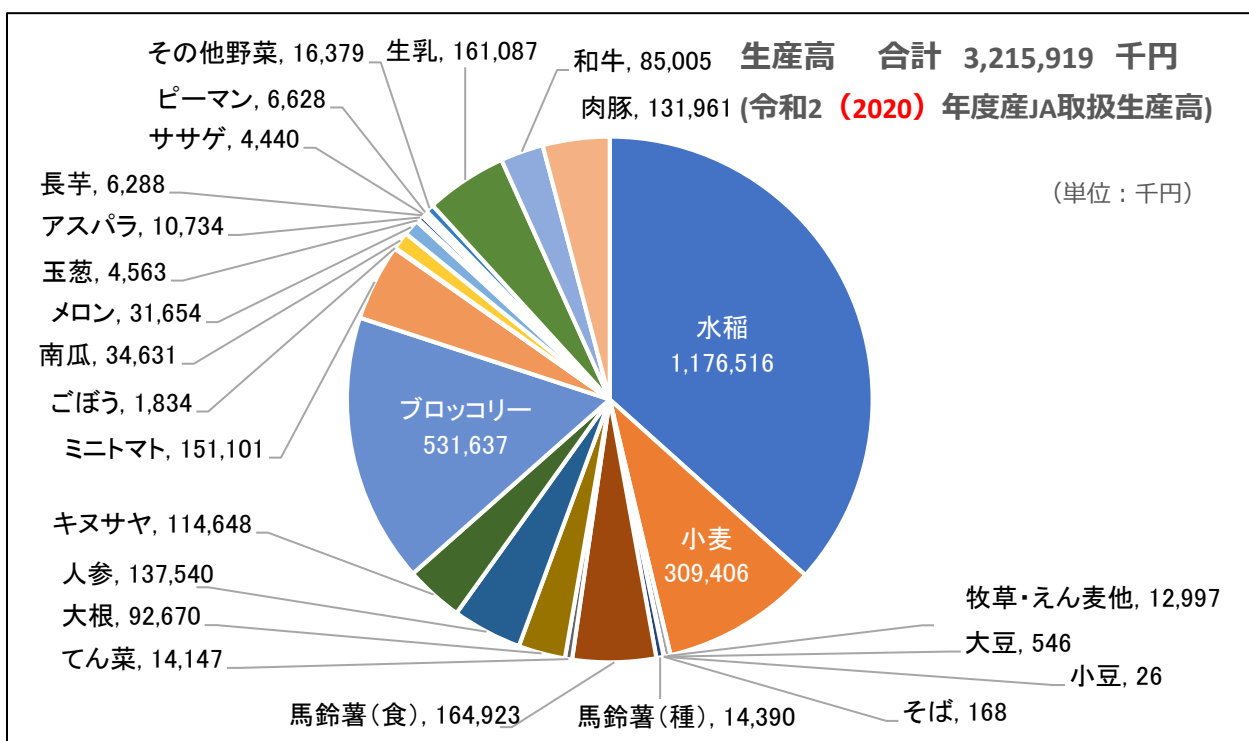


図4 令和2(2020)年度産JA取扱生産高

令和2(2020)年度に実施された「農林業センサス*2020」において、農業従事者数 641 人、農家戸数 302 戸、経営耕作面積 3,578ha といずれも減少傾向は続いており、市内全域で担い手の確保が共通課題となっています。

石狩地区は、大都市に隣接する立地の優位性を活かした「都市近郊型農業」を推進し、水稲をはじめ、小麦、馬鈴薯、人参などの土地利用型作物や、ブロッコリー、ミニトマト、サヤエンドウなどの労働力集

約型作物や、花き栽培や畜産（牛、豚、羊）、法人による^{ぶくりょう}茯苓*生産など多様な農業が展開されています。

特に、畑地かんがい*施設の整備、施設園芸の普及拡大とともに生産振興を図ったミニトマトは、「いしかり DE CHU！」のブランド名で出荷され高い評価を受け、新規就農者の作付作物としても定着しています。また、試験栽培からスタートした落花生は、農業者と市民の協働により新たな特産品となっています。

平成 30（2018）年 5 月に、石狩湾新港のホクレンの精米工場「ホクレンパールライス工場」等が中国への輸出施設に指定・登録され、北海道米の中国への輸出が増加し、人口減少等、国内消費が減少するなか、今後さらなる販路拡大が期待されます。

平成 31（2019）3 月に、地物市場「とれのさと」(以下、「とれのさと」という。)が、北海道石狩振興局の「いしかり災害対応型ファーマーズマーケット*」の認定を受け、災害時の食料品供給と情報発信の拠点となる機能を有するとともに、安全・安心な地場野菜を販売することで、市外からも多くの方が訪れています。

令和元（2019）年 10 月に高岡五の沢地区にオープンした「古民家の宿 Solii」は、明治 43 年築の農家住宅を改修し、農泊*施設として活用されるとともに、「いしかり古民家活用活性協議会」により農作物の収穫など体験・交流プログラムを充実させ、今後、都市と農村の交流拠点となることが期待されます。

厚田地区は、水稻のほか、南瓜や馬鈴薯などの土地利用型作物を中心に、メロン、アスパラガスなどの生産のほか、畜産（牛、豚、鶏）など多様な農業が展開され、特に北海道の注目のブランド豚となった「望来豚」や養鶏・養蜂から加工品販売に取り組む新規就農者がおります。また、伝統野菜である「札幌大球」は、作付農家は少ないものの、主産地に位置付けられ、特産品として生産されています。

浜益地区は、水稻と畜産（牛）の複合経営のほか、さくらんぼやりんごなど果樹栽培も行っており、他の地区にない特徴的な農業経営が展開されています。肉用牛生産は、繁殖経営を主とし、「浜益牛」としての流通は少ないものの、黒毛和牛カレーやハンバーグなど加工品として販売され特産品となっています。また、観光果樹園には、百年りんごや南陽などを求める多くの観光客が訪れています。

平成 30（2018）年にオープンした道の駅石狩「あいろーど厚田」（以下、「道の駅」という。）の来場者数は好調に推移し、厚田・浜益地区の農産物の販売も徐々に増え、今後の地域農業の活性化が期待されます。

農業協同組合

本市には、石狩市農業協同組合（旧石狩区域）と北石狩農業協同組合（厚田区、浜益区域）の2つの農業協同組合（以下、「農協」という。）があり、相互扶助の精神のもとに農家の営農と生活を守り高め、よりよい社会を築くことを目的に組織されています。

石狩市農業総合支援センター

平成 12（2000）年、本市農業の持続的発展のための支援システムを構築し、地域農業の振興と農業経営の安定を図り、良質な食糧の安定的供給に寄与することを目的に設立しました。

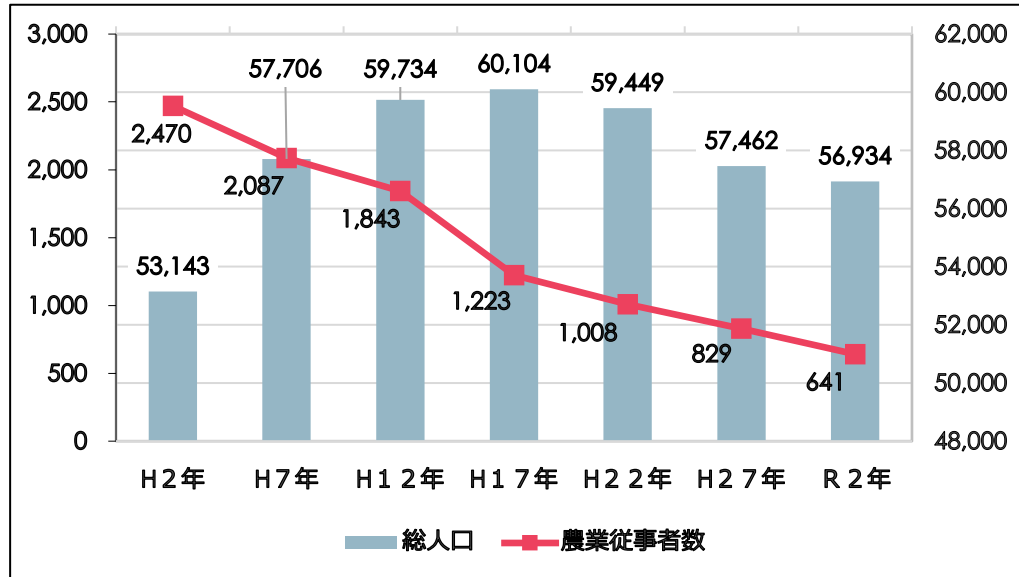
設立当初から、農業者へのサポート全般のほか、新規振興作物などの研究にも取り組んできましたが、高齢化や後継者不足による担い手不足を解消するため、平成 28（2016）年度より「農業経験ゼロからの支援プログラム」をスタートさせ、新規就農を目指す研修生への指導・育成を強化し、次世代農業の担い手を地域に送り出すなど関係機関と連携した担い手対策や、地域の活性化を図るための婚活事業などにも取り組んでいます。

また、令和 2（2020）年 9 月には、北海道知事が認定する「北海道農業次世代人材投資事業に係る研修教育機関」の受入れ機関としての役割を担い、支援活動を行っています。

2. 石狩市農業の概況（2020年農林業センサスから）※2020農林業センサスから集計方法に一部変更あり

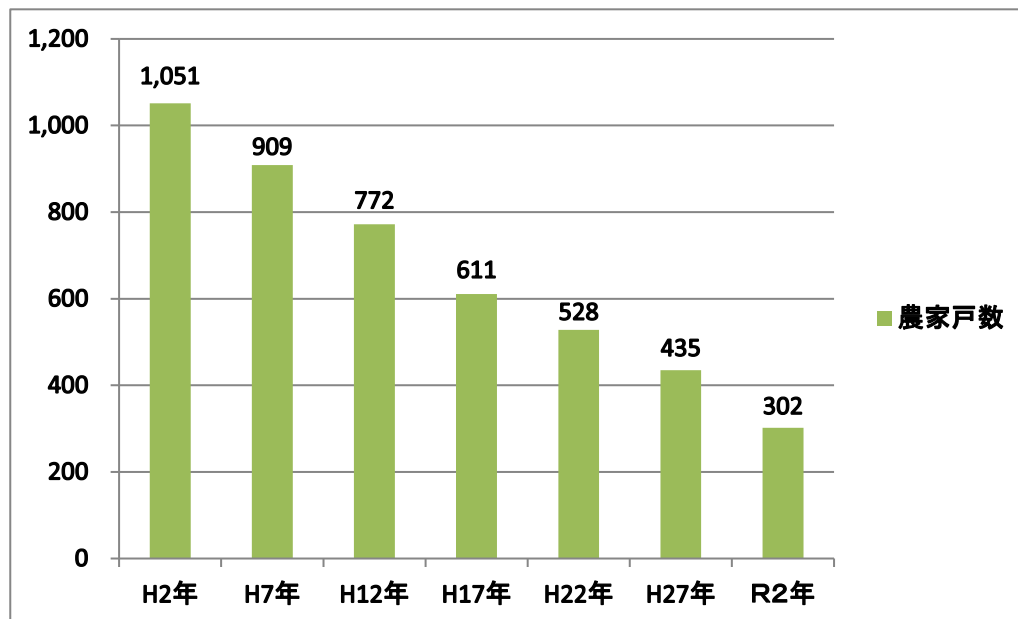
(1) 農業従事者数

農業従事者数は、平成2（1990）年から減少傾向にあり、令和2（2020）年では641人となっています。（単位：人）



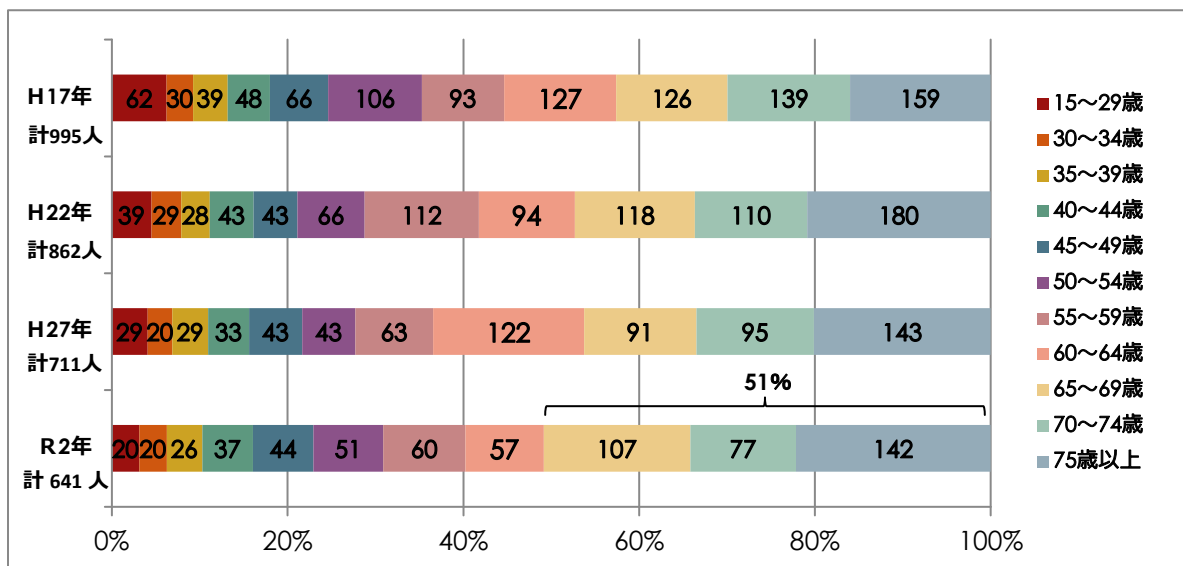
(2) 農家戸数

農家戸数は、平成2（1990）年から減少傾向にあり、令和2（2020）年では302戸となっています。（単位：戸）



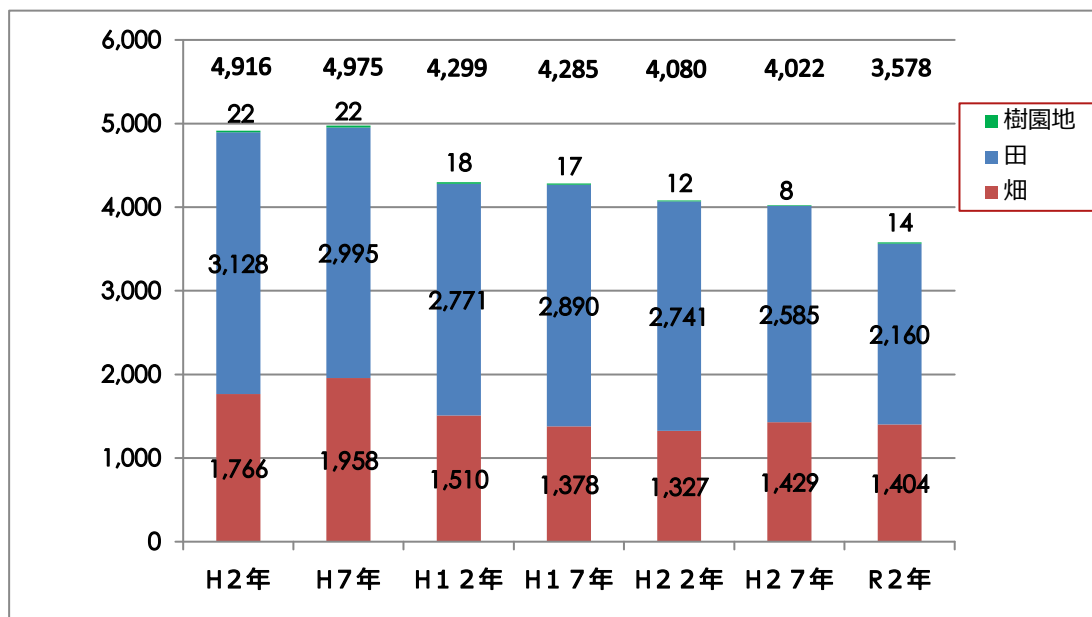
(3) 年齢別農業就業人口

年齢別農業就業人口の割合は、令和2（2020）年では65歳以上が全体の約51%を占め、平成27（2015）年と比較して農業者の高齢化が進行しています。（単位：人）



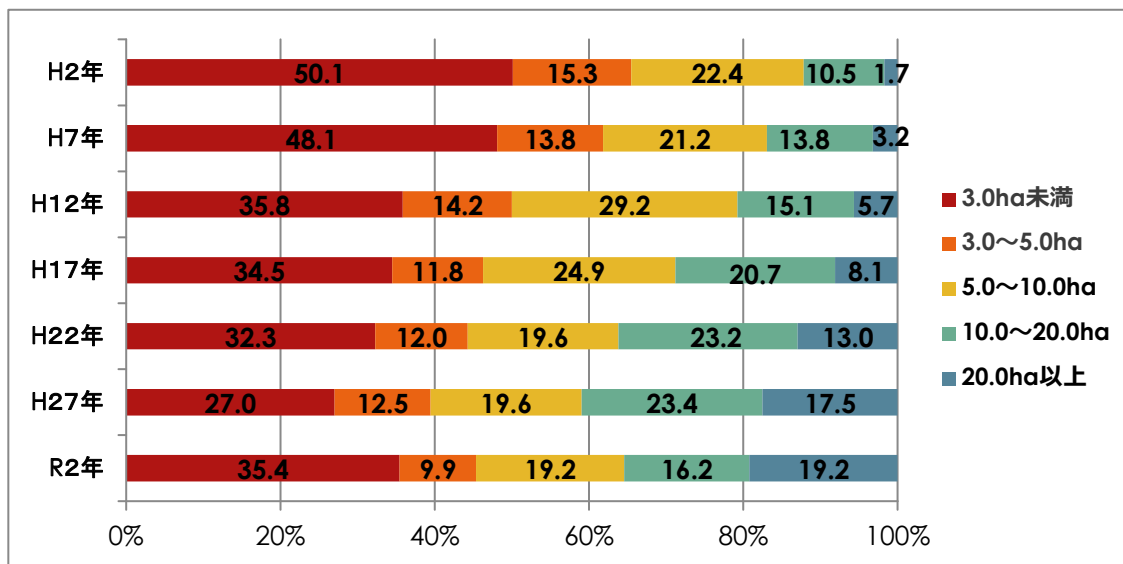
(4) 経営耕地面積

経営耕地面積は、平成12（2000）年から横ばい傾向でしたが、令和2（2020）年では3,578ヘクタールで、平成27（2015）年と比較して444ヘクタール減少しています。（単位：ha）



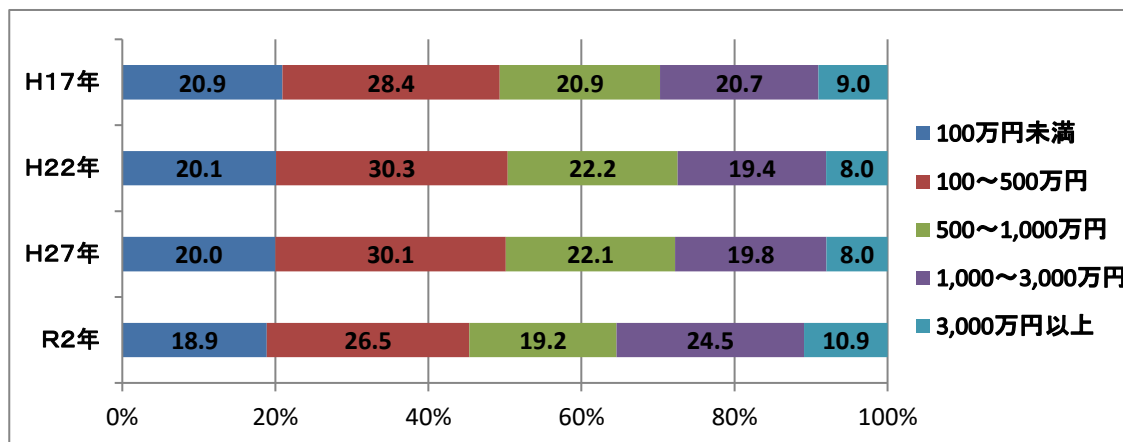
(5) 経営耕地面積規模農家別

経営耕地面積規模別農家数の割合は、令和2(2020)年で3ヘクタール未満と20ヘクタール以上が平成27(2015)年と比較して増加しています。(単位：経営体)



(6) 農産物販売金額規模別経営体数

農産物販売金額規模別経営体数の割合は、令和2(2020)年で1,000万円以上の販売金額がある経営体が平成27(2015)年と比較して増加しています。(単位：経営体)



Ⅲ. 施策の展開

前章で示した特徴を活かしながら農業振興を進めるにあたり、本計画では、次のとおり、目指す将来像を定め、その実現のための4つの「基本方針」と、将来像と基本方針を具現化するために定めた16の「基本施策」を展開します。

■ 石狩市農業の目指す将来像

「魅力発信！ 地域で支え、未来につなぐ いしかり農業」

<p>基本方針 1 環境と調和した持続可能な農業の展開</p> <p>持続可能な農業の展開を目指し、農産物の安定生産と労働力不足への対応を実現するため、地域にあった新技術やICT*を活用したスマート農業*を推進するとともに、消費者の食に対する安全・安心を求める声や環境意識の高まりに対応し、有機農業*や減農薬・減化学肥料の取り組みを推進するほか、稲わらなど地域のバイオマス*資源を活用した土づくりや、生産性・品質向上に向けた基盤整備、農地の適切利用を推進します。また、有害鳥獣の捕獲等による農業被害の軽減とジビエ*利活用を推進します。</p>	<p>基本方針 2 多様な担い手の育成と経営の安定・効率化</p> <p>次代の農業を担う新規就農者や、農業後継者、認定農業者*など多様な人材が定着し、経営発展のための育成・支援をするとともに、不足する雇用労働力の確保、経営体を支える組織の育成・強化を図り、農業経営の安定・効率化を目指します。</p>
<p>基本方針 3 石狩ブランドの確立</p> <p>地域の特色ある振興作物の開発や、産学官との連携*による高品質・高付加価値な農産物加工品の開発を推進し、石狩ブランドの確立を図るとともに、国内外への販路拡大を目指します。</p>	<p>基本方針 4 魅力ある農村づくりと都市住民との交流</p> <p>農村の景観や農産物の魅力を活かした都市住民との交流を促進することにより、関係人口*の創出を図るとともに、農業・農村に対する理解の形成、食育や地産地消を推進します。</p> <p>また、地域資源を保全し、農業生産活動を通して、地域住民が一体となって地域コミュニティを支える農村づくりを推進します。</p>

■ 施策の体系

魅力発信！

地域で支え、
未来につなぐ

いしかり農業

(基本方針)

1 環境と調和した持続
可能な農業の展開

2 多様な担い手の育成
と経営の安定・効率化

3 石狩ブランドの確立

4 魅力ある農村づくり
と都市住民との交流

(基本施策)

- 1 環境保全型農業*の推進
- 2 農地の保全と効率的な土地利用
- 3 スマート農業の推進
- 4 有害鳥獣による農業被害防止対策

- 1 新規就農者・新規参入者の育成
- 2 担い手・後継者の育成
- 3 女性の経営参画の推進
- 4 雇用労働力の確保
- 5 農業経営の安定・効率化

- 1 振興作物の開発
- 2 販路拡大に向けた取り組みの推進
- 3 産学官連携の推進

- 1 グリーンツーリズム*の推進
- 2 都市住民との交流
- 3 地産地消の促進
- 4 快適で豊かな農村づくり

基本方針 1 環境と調和した持続可能な農業の展開



■ 施策の体系

(基本方針)

(基本施策)

1 環境と調和した持続可能な農業の展開

- 1 環境保全型農業の推進
- 2 農地の保全と効率的な土地利用
- 3 スマート農業の推進
- 4 有害鳥獣による農業被害防止対策

■ 基本方針

持続可能な農業の展開を目指し、農産物の安定生産と労働力不足への対応を実現するため、地域にあった新技術や ICT を活用したスマート農業を推進するとともに、消費者の食に対する安全・安心を求める声や環境意識の高まりに対応し、有機農業や減農薬・減化学肥料の取り組みを推進するほか、稲わらなど地域のバイオマス資源を活用した土づくりや、生産性・品質向上に向けた**農業生産基盤**の整備、農地の保全と適切利用を推進します。また、有害鳥獣の捕獲等による農業被害の軽減とジビエ利活用を推進します。

1 環境保全型農業の推進

【現状と課題】

安全・安心で高品質な農産物を求める消費者ニーズの高まりはもとより、SDGs やみどりの食料システム戦略に対応した、環境負荷の低減や自然循環機能の増進が重要になっています。浜益区では中山間地域等直接支払事業*の共同活動の中で回収した稲わらを堆肥化し地域へ供給していますが、その他の地域では、土づくりの重要性を認識しながらも、需要に見合った堆肥を確保できていない状況にあります。

【取り組みの内容】

- ・ みどりの食料システム戦略が掲げる 2050 (令和 32) 年 CO2 ゼロエミッション*化の実現を目指し、環境負荷低減に向けた取り組みを推進します。

- ・ エコファーマー*の取得を推進するとともに、安全・安心、品質の高い農産物の生産に向けた農業技術の普及、YES！Clean*農産物の生産を推進します。
- ・ 化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取り組みと合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動をする環境保全型農業を支援します。
- ・ 稲わらの堆肥化活用や緑肥*など、生産性の向上を図るための土づくりを推進します。

2 農地の保全と効率的な土地利用の推進

【現状と課題】

高齢化や後継者不足により農地の継承がうまく図られず、耕作放棄地が増える懸念があります。また、生産性の向上と農業生産活動を維持するための基盤整備や農業施設の維持が必要です。

【取り組みの内容】

- ・ 農地中間管理事業*などの活用により、担い手への農地の利用集積、集約化を図ります。
- ・ 「人・農地プラン*」に基づき、農地の円滑な継承と、耕作放棄地の解消を検討します。
- ・ 土地改良事業など地域ニーズに応じた農業生産基盤の整備を推進します。
- ・ 農道や農業用水など地域資源の適切な保全管理を図るための共同活動や、中山間地域等における自然環境や景観の保全、農業生産活動を継続するための取り組みを支援します。

3 スマート農業の推進

【現状と課題】

農家戸数の減少や農業従事者の高齢化等による労働力不足は深刻化しており、農産物の品質向上や労働時間短縮のほか、生産コスト削減を目指すため、経営形態に適応した I C T を活用したスマート農業の推進が求められています。

【取り組みの内容】

- ・ 省力化を図る自動操舵トラクターや農業用ドローン*など、スマート農業に関する情報を提供します。
- ・ 地域や個々の営農形態に応じたスマート農業の導入を推進します。



自動操舵トラクターでの作業の様子

- ・ 多収量、高品質な作物を実現するため、センシング*技術や栽培履歴のデータ化などの展開を検討します。
- ・ I C Tを活用した販路の拡大や流通、物流システムの構築を検討します。

4 有害鳥獣などによる農業被害防止対策

【現状と課題】

有害鳥獣による農業被害額は、1,460 万円（令和 2（2020）年度）であり、近年、横ばい傾向で推移しておりますが、引き続き、被害防止対策の強化と被害額の軽減が求められています。

【取り組みの内容】

- ・ 鳥獣被害対策実施隊や関係機関と連携した鳥獣駆除を推進し、農業被害の軽減を図ります。
- ・ 補助事業等の活用による電気柵、箱ワナ等の計画的な導入を推進します。
- ・ 捕獲した鳥獣を地域資源として利用するジビエ利活用を推進します。

数値目標

指 標	参考値 (R2)	数値目標 (R13)
エコファーマー認定戸数	6 戸	20 戸
環境保全型農業直接支払交付金取組面積	3,081 a	3,850 a
経営耕地面積	3,578 h a	現状維持
スマート農業機械等導入割合	13.7%	100%
有害鳥獣による農業被害額	1,460 万円	15%削減

基本方針 2 多様な担い手の育成と経営の安定・効率化



■ 施策の体系

(基本方針)

2 多様な担い手の育成
と経営の安定・効率化

(基本施策)

- 1 新規就農者・新規参入者の育成
- 2 担い手・後継者の育成
- 3 女性の経営参画の推進
- 4 雇用労働力の確保
- 5 農業経営の安定・効率化

■ 基本方針

次代の農業を担う新規就農者や、農業後継者、認定農業者など多様な人材が定着し、経営発展できるよう育成・支援をするとともに、不足する雇用労働力の確保、経営体を支える組織の育成・強化を図り、農業経営の安定・効率化を目指します。

1 新規就農者・新規参入者の育成

【現状と課題】

平成 29 (2017) 年度から令和 3 (2021) 年度までの 5 年間で、新規就農者（新卒やUターン）は 11 人、新規参入者（他業種から）は 8 人となっておりますが、引き続き、担い手対策などの取り組みやPRが必要です。

【取り組みの内容】

- ・ 新規就農を目指す人材に対する就農相談、研修、農地の確保など就農に向けた取り組みを支援します。
- ・ 新規就農を目指す研修生が安心して研修できるよう生活支援を行うなど、研修受け入れ体制の整備を推進します。
- ・ 初期投資の負担軽減や就農直後の所得の確保など、新規就農者の経営の安定化に向けた取り組み

を推進します。

- ・ 高校生などに対し、出前授業や農業体験を通じた農業の魅力を発信し、将来の就農への動機付けとなる取り組みを推進します。



北海道石狩翔陽高校 圃場見学の様子

2 担い手・農業後継者の育成支援

【現状と課題】

農林業センサスでは、平成 27 (2015) 年から令和 2 (2020) 年にかけて、農業従事者数 829 人から 641 人へと 188 人 (22.6%) 減少し、農家戸数も 435 戸から 302 戸と 133 戸 (30.5%) 減少しました。高齢化や後継者不足は深刻でさらなる減少が見込まれる中、担い手の育成、確保する対策が求められています。

【取り組みの内容】

- ・ 認定農業者等の担い手が主体性と創意工夫を発揮した経営が展開できるよう、新技術の導入や機械・施設整備など生産基盤の強化に向けた取り組みを支援します。
- ・ 指導農業士*や農業士*など、地域リーダーを育成する研修活動を支援します。
- ・ 農地等の資源が次代の担い手に継承していくため、親子間、第三者継承の取り組みを推進します。
- ・ 家族経営協定*の締結による配偶者や後継者も主体的に経営に参画でき、意欲と能力が発揮できる働きやすい環境づくりを推進します。

3 女性の経営参画の推進

【現状と課題】

新規就農する女性の増加や、農産物加工品づくりや直売事業などを行う女性農業者が増えています。一方、JA 女性部の高齢化により、加工事業などの活動が難しくなっています。



令和3年に就農した女性新規就農者

【取り組みの内容】

- ・ 女性農業者の経営管理能力の向上や農業生産、加工販売などに関する技術習得のための研修や女性のネットワーク活動の取り組みを推進します。
- ・ JA 女性部などが生産する農産物加工品について、関係機関と連携し販路の開拓やPRを支援します。

4 雇用労働力の確保・強化

【現状と課題】

農業経営に関する意向調査では、「作業従事者の雇用が不足している」との回答が全体の 20.6%となっています。人手不足は、全産業共通の課題であり、グリーンサポーターなど農作業パート制度の充実や農繁期の労働力を確保する対策が必要です。

【取り組みの内容】

- ・ 多様な人材が確保できるよう、短時間労働など農作業パートが働きやすい環境づくりを推進します。
- ・ 他産業や他地域との連携による多様な人材とのマッチングなど、労働力確保に向けた取り組みを検討します。

5 農業経営の安定・効率化

【現状と課題】

近年の大雨や強風、干ばつなどの自然災害の発生や、新型コロナウイルス感染症の影響による農産物需要の低下など、農業経営における様々なリスクに対応した経営の安定、効率化を図る対策が必要です。

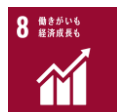
【取り組みの内容】

- ・ 担い手の経営発展を図る機械・施設の整備など、生産基盤の強化に向けた取り組みを支援します。
- ・ 農業経営の安定を図るため、収入保険などのセーフティネット対策などの加入を促進します。
- ・ 生産性向上や労働負担の軽減を図るため、法人化やコントラクター*組織の設立を支援します。

数値目標

指 標	参考値 (R2)	数値目標 (R13)
新規就農・新規参入者数 (10 年間)	— 人	50 人
指導農業士・農業士の新規認定者数 (10 年間)	1 人	10 人

基本方針3 石狩ブランドの確立



■ 施策の体系

(基本方針)

(基本施策)

3 石狩ブランドの確立

- 1 振興作物の開発
- 2 販路拡大に向けた取り組みの推進
- 3 産学官連携の推進

■ 基本方針

地域の特色ある振興作物の開発や、産学官との連携による高品質・高付加価値な農産物加工品の開発を推進し、石狩農産物のブランドの確立を図るとともに、国内外への販路拡大を目指します。

1 振興作物の開発

【現状と課題】

農業者と市民との協働により試験栽培からスタートした落花生は、地域振興作物として定着しつつあり、新たな作物栽培として、こんにゃくいもの研究も進められています。引き続き、石狩ブランドとなる振興作物開発への取り組みが必要です。

【取り組みの内容】

- ・ 農業者や企業、関係機関等と連携した地域特性に合う振興作物の開発、生産を推進します。
- ・ 産地ブランドの構築を目指した振興作物の高付加価値化を検討します。

2 販路拡大に向けた取り組みの推進

【現状と課題】

人口減少などの要因から国内消費が低迷する中、通販サイトを活用した農産物の販売が増えています。また、本市のふるさと納税の返礼品の約3割を農産物が占め、そのうち9割が米を希望しており、石狩産米のPRと消費拡大につながっています。引き続き、販路拡大に向けた取り組みが必要です。

【取り組みの内容】

- ・ 石狩農産物を戦略的に SNS などを活用した情報発信の体制整備や販路拡大を図ります。
- ・ ふるさと納税の返礼品としての石狩農産物の提供を通じた P R と消費拡大を図ります。
- ・ 国内消費の低下に対応し、海外への輸出拡大に向けた取り組みを検討します。

3 産学官連携の推進

【現状と課題】

高校や大学、石狩イコロの会や落花生研究会など、石狩の食資源を活用した連携や取り組みが図られています。引き続き、6次産業化*に向けた取り組みが必要です。

【取り組みの内容】

- ・ 石狩イコロの会（異業種交流会）を通じた 6 次産業化に対する情報交換や連携強化を図ります。
- ・ 民間企業や大学等と連携した特産品の開発を推進します。
- ・ 農産物の生産者と実需者とのマッチングを推進します。
- ・ 農業者の起業、加工や販売など 6 次産業化への取り組みを支援します。



落花生研究会の活動の様子

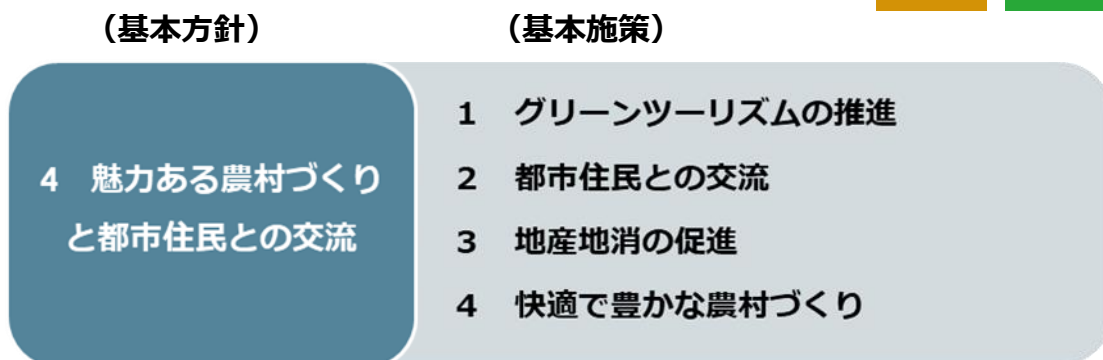
数値目標

指 標	参考値 (R2)	数値目標 (R13)
新規振興作物の開発数 (10 年間)	— 件	10 件
加工品の開発数 (10 年間)	— 件	10 件
ふるさと納税返礼品の農産物品目数	25 品目	50 品目

基本方針 4 魅力ある農村づくりと都市住民との交流



■ 施策の体系



■ 基本方針

農村の景観や農産物の魅力を活かした都市住民との交流を促進することにより、関係人口の創出を図るとともに、農業・農村に対する理解の形成、食育や地産地消を推進します。

また、地域資源を保全し、農業生産活動を通して、地域住民が一体となって地域コミュニティを支える農村づくりを推進します。

1 グリーンツーリズムの推進

【現状と課題】

農産物や農作業体験の場を提供するとともに、農産物の販路拡大や農村の活性化を図るグリーンツーリズムを推進するため、平成 22 (2010) 年 4 月に「農村滞在型余暇活動機能整備計画書」を策定し、農村における都市住民の受入態勢の整備が進められています。引き続き、グリーンツーリズムの取り組みが必要です。

【取組の内容】

- ・ 農村地域の観光資源を活用し、「とれのさと」や「道の駅」を拠点としたグリーンツーリズムを推進します。
- ・ 農作業体験やファームイン*など受入体制の整備と食育を推進します。
- ・ 農村の文化、歴史を活用した地域ぐるみの農泊を推進し、地域の活性化を図ります。
- ・ 郷土料理や農産物、観光資源の活用により、インバウンド*を含めた観光客誘致体制の整備を推進します。

2 都市住民との交流

【現状と課題】

近年、農業・農村に魅力を感じる都市住民が増え、「田園回帰」の意識が高まっています。令和2（2020）年より実施しているアグリケーション事業*は、農作業と農村休暇を通じて、農業分野における関係人口の創出につながっています。引き続き、都市住民との交流を図る取り組みが必要です。

【取り組みの内容】

- ・ 石狩市の魅力ある農業や農産物に関する情報を発信します。
- ・ 食への理解や農業体験の機会の提供を通じた食育を推進します。
- ・ 食と農の未来づくり事業などの活動を通して、農業を応援する取り組み、農業者と都市住民との交流、関係人口の創出を推進します。

3 地産地消の推進

【現状と課題】

消費者の食の安全・安心や健康への関心の高まりにより、生産者の顔が見える地元の新鮮な野菜を求める地産地消の動きは依然として広がっています。引き続き、消費者ニーズに対応した地元農産物のPRが必要です。

【取り組みの内容】

- ・ 「とれのさと」や「道の駅」でのイベントなど、地場産品の認知度向上と消費拡大の取り組みを推進します。
- ・ 市内飲食店における地場産品の利用を促進します。
- ・ 学校給食における地場産品の積極的な活用と食育を推進します。
- ・ 出前授業など市民に対する石狩の農業、農産物について理解を深める機会の提供を通じた食育を推進します。

4 快適で豊かな農村づくり

【現状と課題】

農家人口の減少は、今後の農業生産活動の維持、農地の保全のみならず、地域コミュニティの衰退が大きく懸念されます。引き続き、農業が持つ多面的機能を発揮する取り組みへの支援と地域活性への対策が必要です。

【取り組みの内容】

- ・ 農村が持つ多面的機能を発揮させるための環境保全や農道や農業用水など地域資源の適切な保全管理を図るための共同活動を支援します。
- ・ 中山間地など生産条件が不利な地域の農業生産活動を継続するための取り組みを支援します。
- ・ H P や SNS などを通じ、石狩農業の魅力や情報を発信します。
- ・ アグリケーション事業等を通じた関係人口の創出により、移住、就農、消費拡大、地域活性化を図ります。

数値目標

指 標	参考値 (R2)	数値目標 (R13)
グリーンツーリズム・農業体験参加者数 (10年間)	1, 0 4 2 人	1 2, 0 0 0 人
学校給食の地場産品使用割合	5 5. 4 %	5 5 %以上
中山間地域等直接支払事業の取組面積	6 5 1 h a	現状維持
多面的機能支払事業*の取組面積	2, 7 9 8 h a	

VI. 参考資料

1. 策定の体制と経過

■ 第5期石狩市農業振興計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

職名	氏名	所属
委員長	小林 国之	北海道大学大学院農学研究院 准教授
副委員長	木村 邦博	石狩市農業協同組合 営農部長
委員	熊倉 聡	農業者（石狩市農業協同組合 青年部長）
〃	新居 久美子	農業者（石狩市農業協同組合 女性部長）
〃	八木沼 英晃	農業者（北石狩農業協同組合 青年部西当別ブロック）
〃	久慈 貞子	農業者（北石狩農業協同組合 女性部浜益ブロック長）
〃	大内 幸二	北石狩農業協同組合 厚田経済センター長
〃	寺西 範晃	石狩農業改良普及センター 石狩北部支所地域第2係長
〃	阿岸 哲広	石狩土地改良区 参事
〃	加藤 光治	石狩商工会議所 専務理事
〃	菅野 哲哉	一般社団法人 石狩観光協会 事務局長
〃	羽田 美智代	いしかり食と農の未来づくり推進委員会 委員長
〃	長 良幸	石狩環境保全組合 代表
〃	江崎 幹夫	公募委員

■ 策定の経過

年月日	経過・事象等
令和3 (2021) 年7月28日	第1回第5期石狩市農業振興計画策定委員会
令和3 (2021) 年9月～10月	農業経営に関する意向調査
令和3 (2021) 年10月28日	第2回第5期石狩市農業振興計画策定委員会
令和3 (2021) 年12月2日	第3回第5期石狩市農業振興計画策定委員会
令和3 (2021) 年12月20日 ～令和4 (2022) 年1月20日	パブリックコメント
令和4 (2022) 年3月11日	第4回第5期石狩市農業振興計画策定委員会

2. 農業経営に関する意向調査（集計結果）

本計画の策定に当たり、市内の農業者を対象に、現在の営農の課題や、概ね5年後の将来を見据えた経営の意向などを調査した結果をまとめました。（※回答のあったもののみを集計）

■実施年月 令和3（2021）年9月24日～10月8日

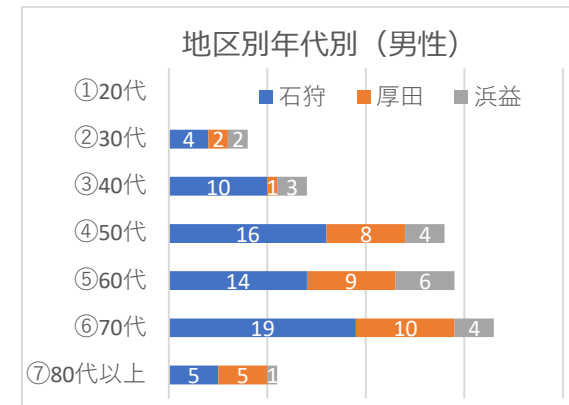
■調査対象数及び回答数、回答率（前回 H28 調査 回答率 38.2%）

	全体	石狩	厚田	浜益
調査対象数	330	181	89	60
回答数	139	78	41	20
回答率	42.1%	43.1%	46.1%	33.3%

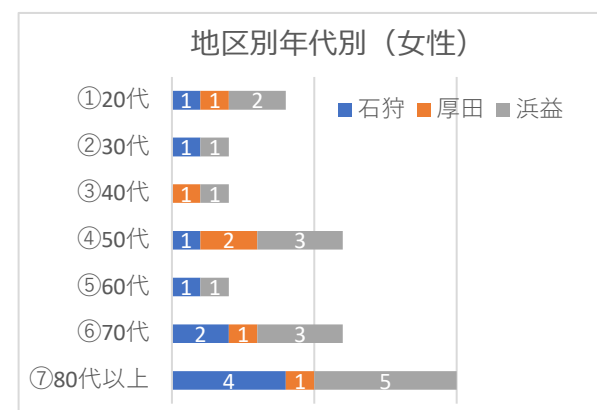
■意向調査の回答内容

●あなたのお住まい、年齢、性別は？

(男性)	全体		石狩		厚田		浜益	
20代								
30代	8	6.5%	4	5.9%	2	5.7%	2	10.0%
40代	14	11.4%	10	14.7%	1	2.9%	3	15.0%
50代	28	22.8%	16	23.5%	8	22.9%	4	20.0%
60代	29	23.6%	14	20.6%	9	25.7%	6	30.0%
70代	33	26.8%	19	27.9%	10	28.6%	4	20.0%
80代以上	11	8.9%	5	7.4%	5	14.3%	1	5.0%
計	123	100%	68	100%	35	100%	20	100%



(女性)	全体		石狩		厚田		浜益	
20代	2	12.5%	1	10.0%	1	16.7%		
30代	1	6.3%	1	10.0%				
40代	1	6.3%			1	16.7%		
50代	3	18.8%	1	10.0%	2	33.3%		
60代	1	6.3%	1	10.0%				
70代	3	18.8%	2	20.0%	1	16.7%		
80代以上	5	31.3%	4	40.0%	1	16.7%		
計	16	100%	10	100%	6	100%	0	



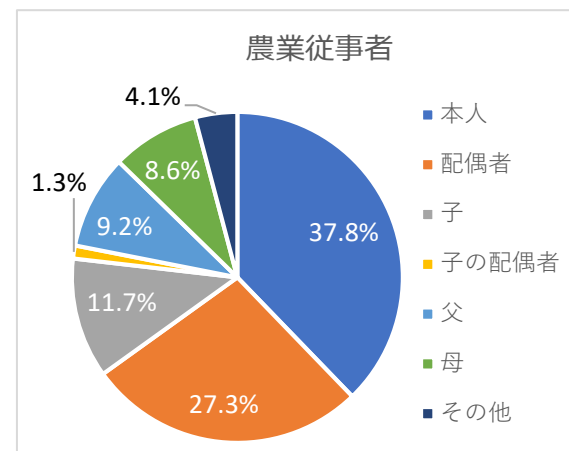
[参考] 石狩地区の内訳

男性・女性	生振		北生振・ 美登位・志美		高岡・五の沢・ 八幡		花川・樽川・ 花畔		その他	
20代						1			1	
30代			2		1	1			1	
40代	1		5		1		2		2	
50代	1		4		5	1	4		1	
60代		1	5		3		5			
70代	6	1	1		9	1	3			
80代以上	2			1		1	3	2	5	
計	10	2	17	1	19	5	17	2	1	

●あなたのご家族で農業に従事している人はどなたか？本人を含め合計人数は？

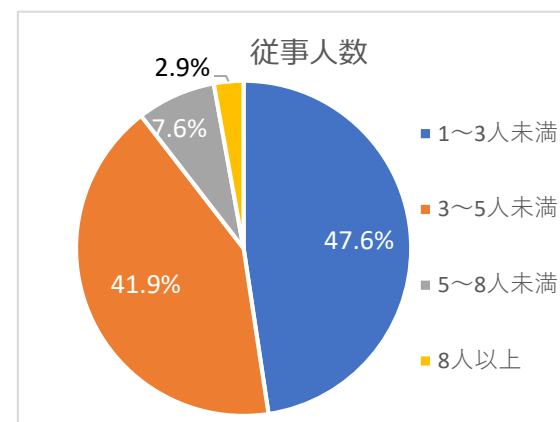
(農業従事者)

農業従事者	全体		石狩		厚田		浜益	
本人	119	37.8%	67	37.2%	35	38.0%	17	39.5%
配偶者	86	27.3%	47	26.1%	27	29.3%	12	27.9%
子	37	11.7%	22	12.2%	13	14.1%	2	4.7%
子の配偶者	4	1.3%	1	0.6%	3	3.3%		
父	29	9.2%	19	10.6%	6	6.5%	4	9.3%
母	27	8.6%	17	9.4%	6	6.5%	4	9.3%
その他	13	4.1%	7	3.9%	2	2.2%	4	9.3%
計	315	100%	180	100%	92	100%	43	100%



(従事人数)

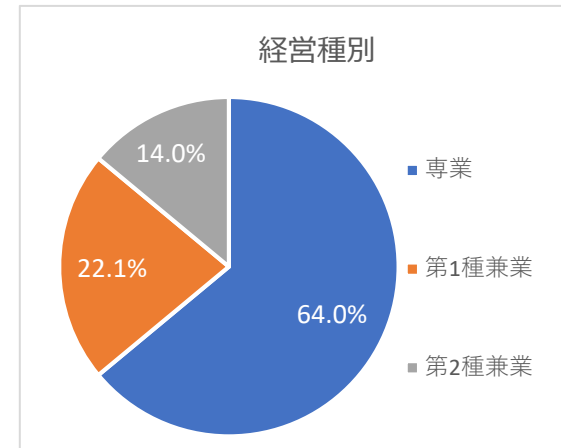
従事人数	全体		石狩		厚田		浜益	
1～3人未満	50	47.6%	29	46.8%	13	46.4%	8	53.3%
3～5人未満	44	41.9%	26	41.9%	13	46.4%	5	33.3%
5～8人未満	8	7.6%	4	6.5%	2	7.1%	2	13.3%
8人以上	3	2.9%	3	4.8%				
計	105	100%	62	100%	28	100%	15	100%



●あなたの経営種別、経営方式、経営形態は？

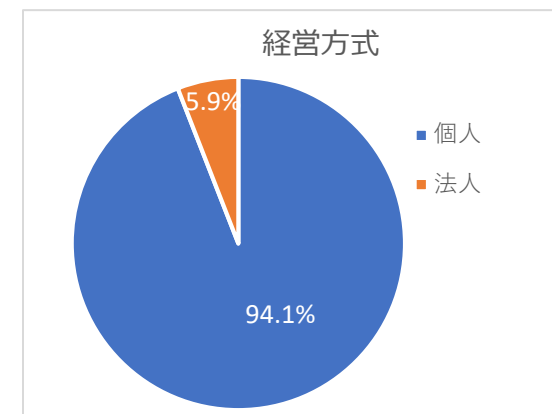
(経営種別)

経営種別	全体		石狩		厚田		浜益	
専業	87	64.0%	53	69.7%	27	67.5%	7	35.0%
第1種兼業	30	22.1%	17	22.4%	8	20.0%	5	25.0%
第2種兼業	19	14.0%	6	7.9%	5	12.5%	8	40.0%
計	136	100%	76	100%	40	100%	20	100%



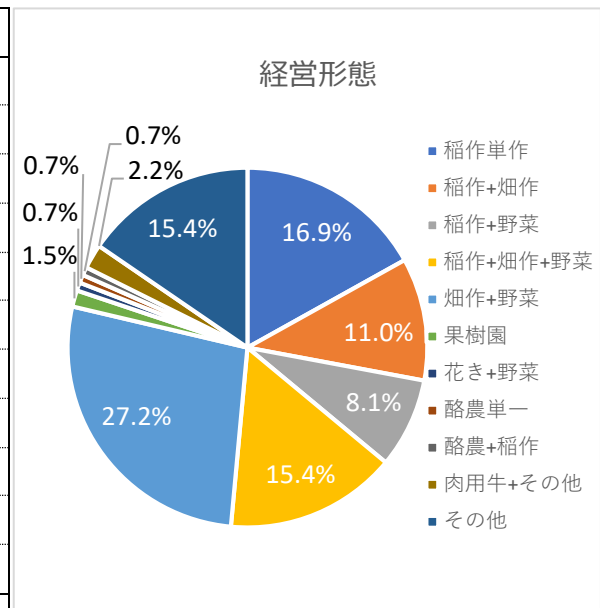
(経営方式)

経営方式	全体		石狩		厚田		浜益	
個人	127	94.1%	69	92.0%	39	97.5%	19	95.0%
法人	8	5.9%	6	8.0%	1	2.5%	1	5.0%
計	135	100%	75	100%	40	100%	20	100%



(経営形態)

経営形態	全体		石狩		厚田		浜益	
稲作単作	23	16.9%	3	3.9%	10	25.0%	10	50.0%
稲作+畑作	15	11.0%	4	5.3%	11	27.5%		
稲作+野菜	11	8.1%	4	5.3%	5	12.5%	2	10.0%
稲作+畑作+野菜	21	15.4%	14	18.4%	6	15.0%	1	5.0%
畑作+野菜	37	27.2%	34	44.7%	3	7.5%		
果樹園	2	1.5%					2	10.0%
花き+野菜	1	0.7%	1	1.3%				
酪農単一	1	0.7%			1	2.5%		
酪農+稲作	1	0.7%			1	2.5%		
肉用牛+その他	3	2.2%	2	2.6%			1	5.0%
その他	21	15.4%	14	18.4%	3	7.5%	4	20.0%
計	136	100%	76	100%	40	100%	20	100%

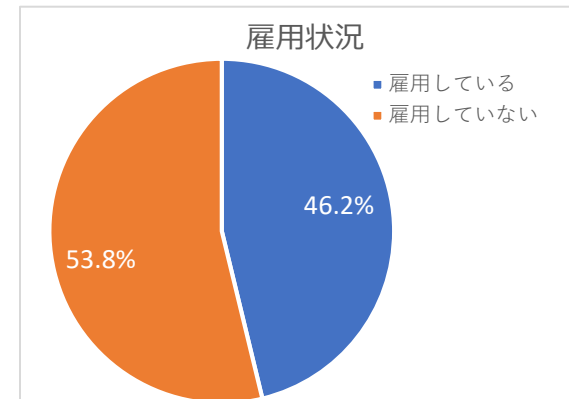


※その他 = 花き、施設園芸、施設野菜、飼料作物、生薬、畑作単一、牧草のみ、牧草地貸付、野菜単一、酪農+畑作+除雪

●作業従事者（家族を除く）の雇用について、雇用状況、充足度、確保の方法は？

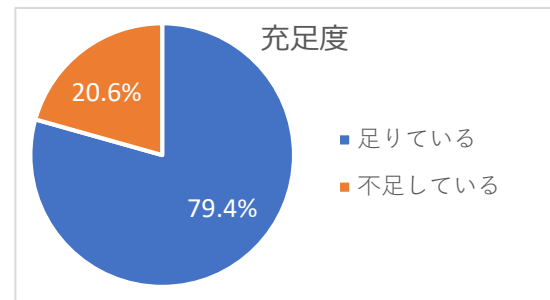
(雇用状況)

雇用状況	全体		石狩		厚田		浜益	
雇用している	61	46.2%	46	61.3%	9	23.7%	6	31.6%
雇用していない	71	53.8%	29	38.7%	29	76.3%	13	68.4%
計	132	100%	75	100%	38	100%	19	100%



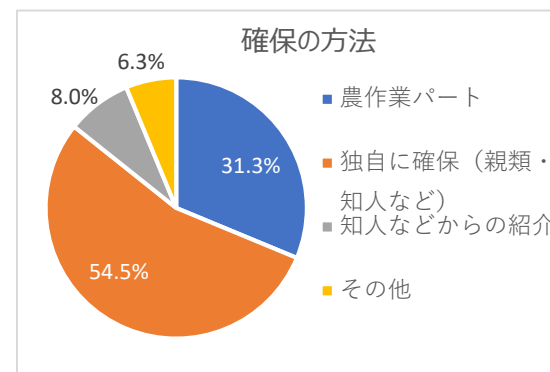
(充足度)

充足度	全体		石狩		厚田		浜益	
足りている	100	79.4%	53	77.9%	32	82.1%	15	78.9%
不足している	26	20.6%	15	22.1%	7	17.9%	4	21.1%
計	126	100%	68	100%	39	100%	19	100%



(確保の方法)

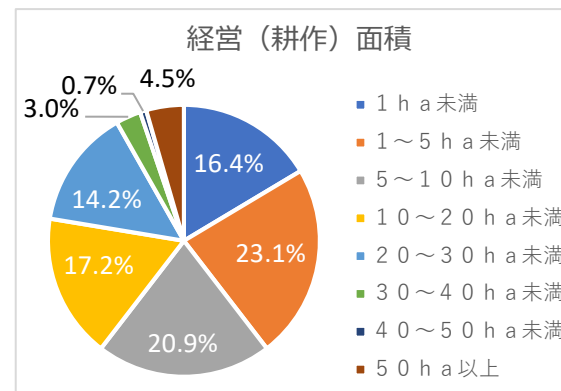
確保の方法	全体		石狩		厚田		浜益	
農作業パート	35	31.3%	34	44.7%	1	5.3%		
独自に確保 (知人等)	61	54.5%	34	44.7%	13	68.4%	14	82.4%
知人などからの紹介	9	8.0%	7	9.2%	1	5.3%	1	5.9%
その他	7	6.3%	1	1.3%	4	21.1%	2	11.8%
計	112	100%	76	100%	19	100%	17	100%



※その他=人材派遣会社、ハローワーク、求人誌、後継者のお嫁さん候補

●あなたの経営 (耕作) 面積は？

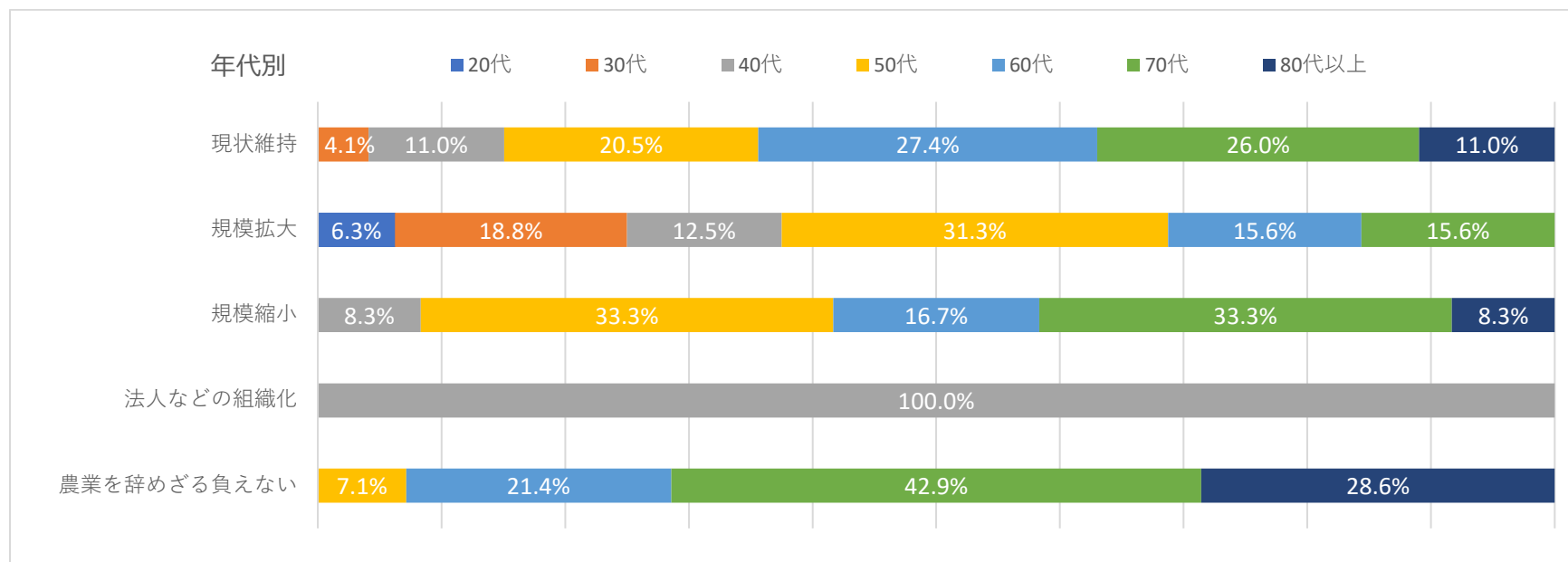
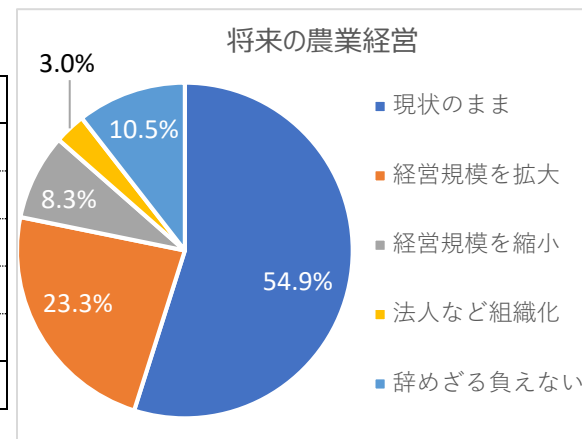
	全体		石狩		厚田		浜益	
1ha未満	22	16.4%	15	20.0%	3	7.7%	4	20.0%
1~5ha未満	31	23.1%	16	21.3%	7	17.9%	8	40.0%
5~10ha未満	28	20.9%	14	18.7%	12	30.8%	2	10.0%
10~20ha未満	23	17.2%	11	14.7%	9	23.1%	3	15.0%
20~30ha未満	19	14.2%	14	18.7%	4	10.3%	1	5.0%
30~40ha未満	4	3.0%	3	4.0%	1	2.6%		
40~50ha未満	1	0.7%			1	2.6%		
50ha以上	6	4.5%	2	2.7%	2	5.1%	2	10.0%
計	134	100%	75	100%	39	100%	20	100%



●将来（概ね5年後）の農業経営をどのように考えるか？

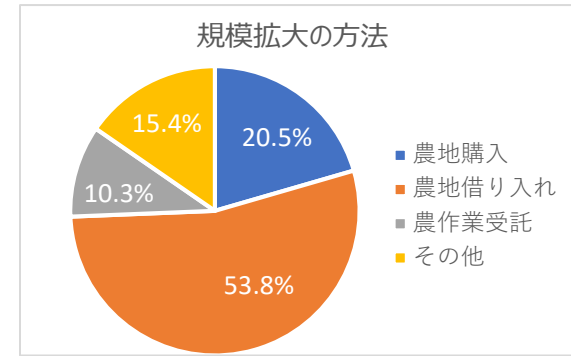
[経営者の回答]

(経営者)	全体		石狩		厚田		浜益	
現状のまま	73	54.9%	38	51.4%	24	58.5%	11	55.0%
経営規模を拡大	31	23.3%	20	27.0%	8	19.5%	3	15.0%
経営規模を縮小	11	8.3%	7	9.5%	1	2.4%	3	15.0%
法人など組織化	4	3.0%	1	1.4%	2	4.9%	1	5.0%
辞めざる負えない	14	10.5%	8	10.8%	4	9.8%	2	10.0%
計	133	100%	74	100%	41	100%	20	100%



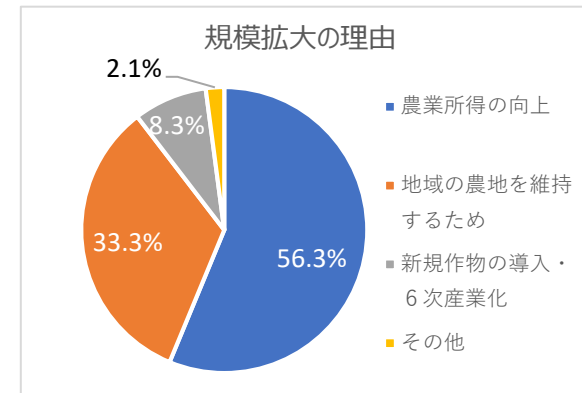
●「経営規模拡大したい」。その方法は？

(経営者)	全体		石狩		厚田		浜益	
農地購入	8	20.5%	4	18.2%	3	23.1%	1	25.0%
農地借り入れ	21	53.8%	12	54.5%	8	61.5%	1	25.0%
農作業受託	4	10.3%	1	4.5%	1	7.7%	2	50.0%
その他	6	15.4%	5	22.7%	1	7.7%		
計	39	100%	22	100%	13	100%	4	100%



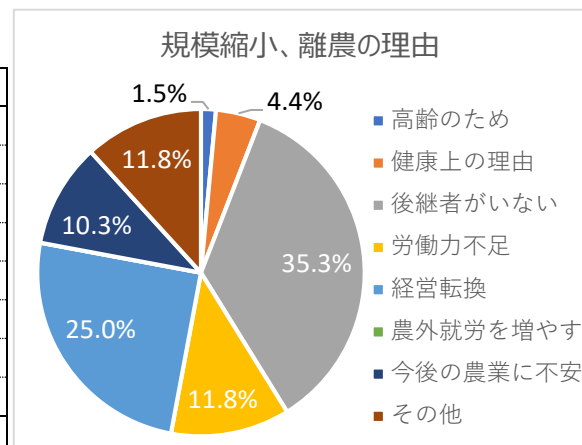
●「経営規模拡大したい」。その理由は？

	全体		石狩		厚田		浜益	
農地の購入								
農業所得の向上	27	56.3%	16	55.2%	9	60.0%	2	50.0%
地域の農地を維持するため	16	33.3%	11	37.9%	4	26.7%	1	25.0%
新規作物の導入・6次産業化	4	8.3%	2	6.9%	1	6.7%	1	25.0%
その他	1	2.1%			1	6.7%		
計	48	100%	29	100%	15	100%	4	100%



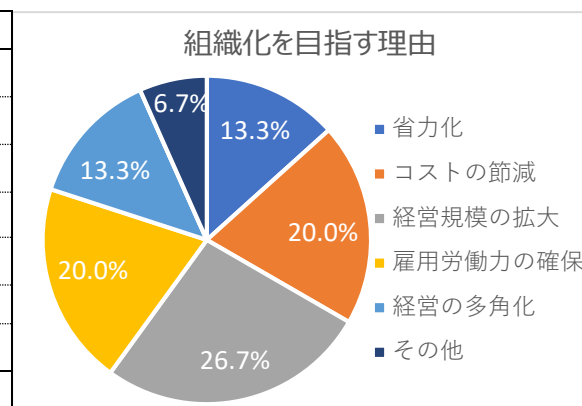
●「経営規模を縮小したい」、「辞めざる負えない」。その理由は？

(経営者)	全体		石狩		厚田		浜益	
高齢のため	1	1.5%	1	2.5%				
健康上の理由	3	4.4%	2	5.0%	1	5.9%		
後継者がいない	24	35.3%	16	40.0%	5	29.4%	3	27.3%
労働力不足	8	11.8%	4	10.0%	3	17.6%	1	9.1%
経営転換	17	25.0%	9	22.5%	5	29.4%	3	27.3%
農外就労を増やす								
今後の農業に不安	7	10.3%	4	10.0%	1	5.9%	2	18.2%
その他	8	11.8%	4	10.0%	2	11.8%	2	18.2%
計	68	100%	40	100%	17	100%	11	100%



●「法人など組織化をめざしたい」。その理由は？

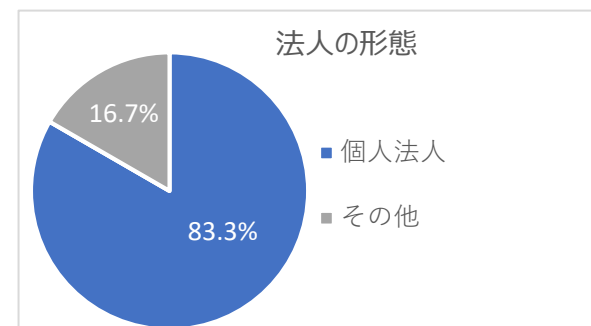
(経営者)	全体		石狩		厚田		浜益	
省力化	2	13.3%	1	25.0%	1	10.0%		
コストの節減	3	20.0%	1	25.0%	2	20.0%		
経営規模の拡大	4	26.7%	1	25.0%	2	20.0%	1	100.0%
雇用労働力の確保	3	20.0%	1	25.0%	2	20.0%		
経営の多角化	2	13.3%			2	20.0%		
経費の明確化、節税対策								
その他	1	6.7%			1	10.0%		
計	15	100%	4	100%	10	100%	1	100%



●「法人など組織化をめざしたい」。その形態と課題は？

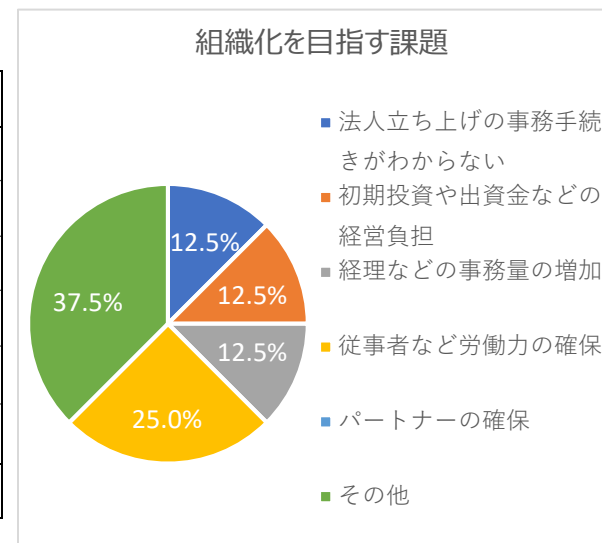
(形態)

	全体		石狩		厚田		浜益	
個人法人	5	83.3%	2	100%	2	66.7%	1	100%
複数戸法人								
その他	1	16.7%			1	33.3%		
計	6	100%	2	100%	3	100%	1	100%



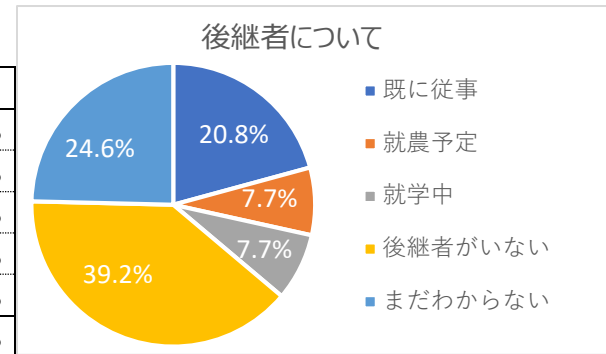
(課題)

(経営者)	全体		石狩		厚田		浜益	
法人立ち上げの事務手続きがわからない	1	12.5%	1	33.3%				
初期投資や出資金などの経営負担	1	12.5%	1	33.3%				
経理などの事務量の増加	1	12.5%	1	33.3%				
従事者など労働力の確保	2	25.0%			2	50.0%		
パートナーの確保								
その他	3	37.5%			2	50.0%	1	100%
計	8	100%	3	100%	4	100%	1	100%



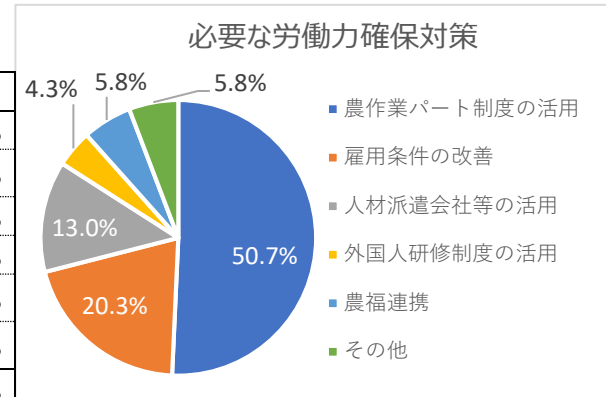
●後継者について

	全体		石狩		厚田		浜益	
既に従事	27	20.8%	15	20.5%	10	26.3%	2	10.5%
就農予定	10	7.7%	4	5.5%	4	10.5%	2	10.5%
就学中	10	7.7%	6	8.2%	1	2.6%	3	15.8%
後継者がいない	51	39.2%	25	34.2%	19	50.0%	7	36.8%
まだわからない	32	24.6%	23	31.5%	4	10.5%	5	26.3%
計	130	100%	73	100%	38	100%	19	100%



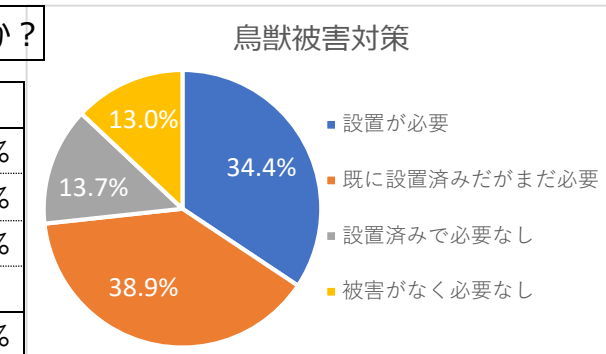
● 労働力確保対策として、何が必要と考えますか？

	全体		石狩		厚田		浜益	
農作業パート制度の活用	70	50.7%	44	57.1%	18	45.0%	8	38.1%
雇用条件の改善	28	20.3%	16	20.8%	6	15.0%	6	28.6%
人材派遣会社等の活用	18	13.0%	5	6.5%	9	22.5%	4	19.0%
外国人研修制度の活用	6	4.3%	2	2.6%	3	7.5%	1	4.8%
農福連携	8	5.8%	5	6.5%	2	5.0%	1	4.8%
その他	8	5.8%	5	6.5%	2	5.0%	1	4.8%
計	138	100%	77	100%	40	100%	21	100%



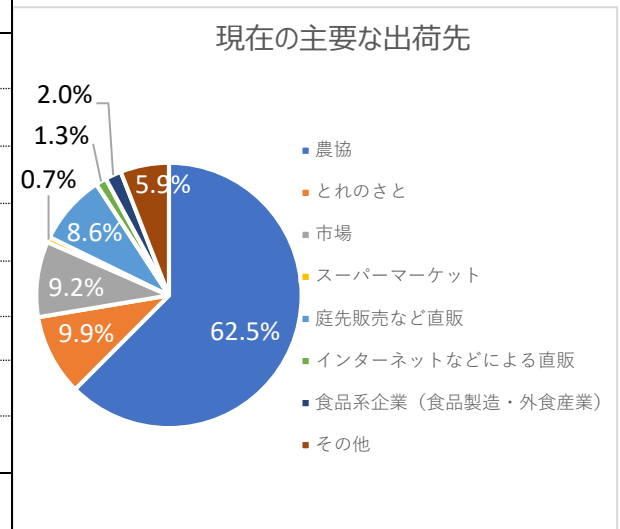
●野生鳥獣（シカ・アライグマなど）による農作物被害対策として電気柵など設置したいか？

	全体		石狩		厚田		浜益	
設置が必要	45	34.4%	32	45.7%	8	20.5%	5	22.7%
既に設置済みだがまだ必要	51	38.9%	14	20.0%	24	61.5%	13	59.1%
設置済みで必要なし	18	13.7%	8	11.4%	6	15.4%	4	18.2%
被害がなく必要なし	17	13.0%	16	22.9%	1	2.6%		
計	131	100%	70	100%	39	100%	22	100%

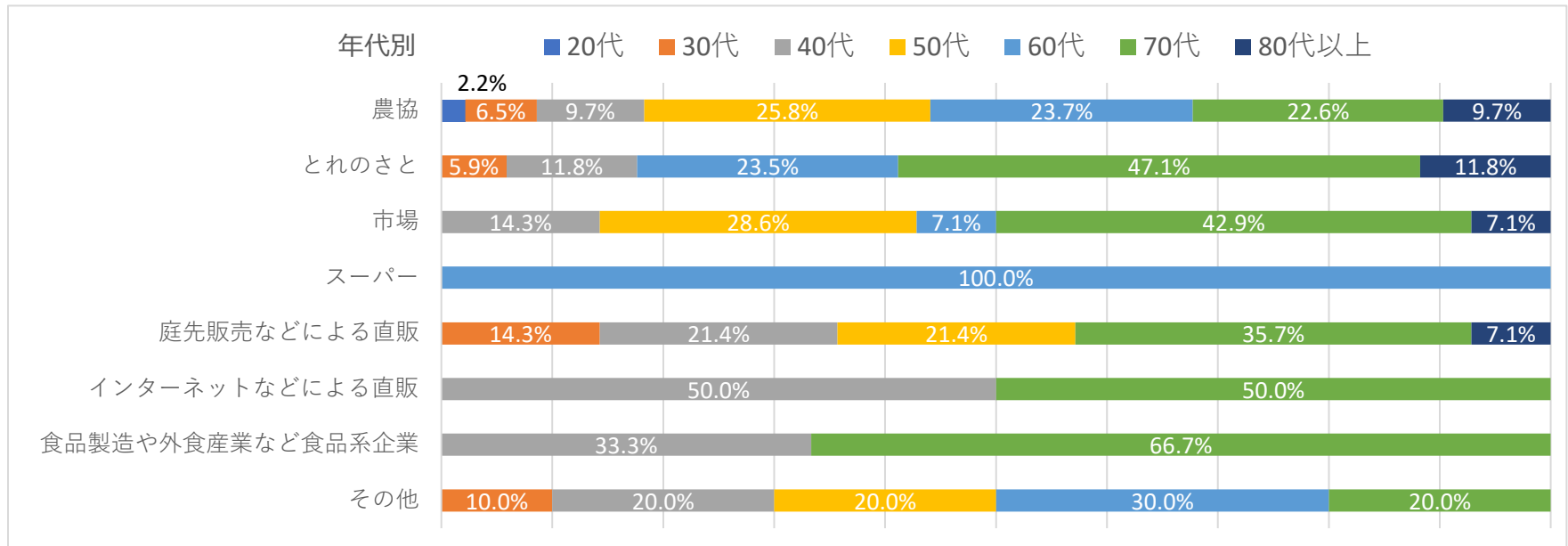


●現在の主な農産物（販売額が最も大きいもの）の主要な出荷先はどこか？

	全体		石狩		厚田		浜益	
農協	95	62.5%	51	57.3%	30	73.2%	14	63.6%
とれのさと	15	9.9%	15	16.9%				
市場	14	9.2%	11	12.4%	3	7.3%		
スーパーマーケット	1	0.7%			1	2.4%		
庭先販売など直販	13	8.6%	8	9.0%	2	4.9%	3	13.6%
インターネットなどによる直販	2	1.3%	1	1.1%			1	4.5%
食品系企業（食品製造・外食産業）	3	2.0%	1	1.1%	1	2.4%	1	4.5%
その他	9	5.9%	2	2.2%	4	9.8%	3	13.6%
計	152	100%	89	100%	41	100%	22	100%

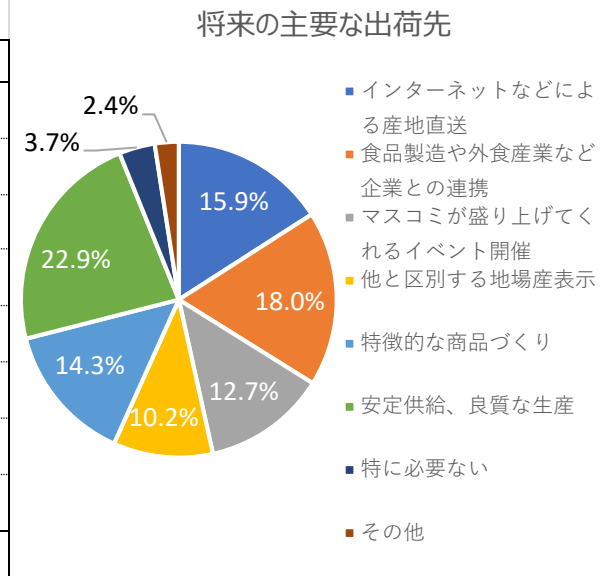


※その他＝製粉会社、生薬メーカー、畜産農家、問屋、個人へ、道の駅 あいろーど厚田、業者、酪農農家



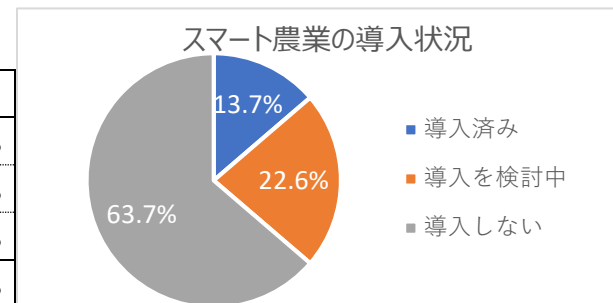
●石狩産農産物をブランド化するためにはどんな取り組みが必要と考えるか？

(経営者)	全体		石狩		厚田		浜益	
インターネットなどによる産直	39	15.9%	26	18.7%	9	13.2%	4	10.5%
食品製造や外食産業との連携	44	18.0%	24	17.3%	12	17.6%	8	21.1%
マスクが取り上げるイベント開催	31	12.7%	19	13.7%	8	11.8%	4	10.5%
他と区別する地場産表示	25	10.2%	12	8.6%	7	10.3%	6	15.8%
特徴的な商品づくり	35	14.3%	19	13.7%	9	13.2%	7	18.4%
安定供給・良質生産にこだわる	56	22.9%	33	23.7%	17	25.0%	6	15.8%
特に必要ない	9	3.7%	3	2.2%	4	5.9%	2	5.3%
その他	6	2.4%	3	2.2%	2	2.9%	1	2.6%
計	245	100%	139	100%	68	100%	38	100%



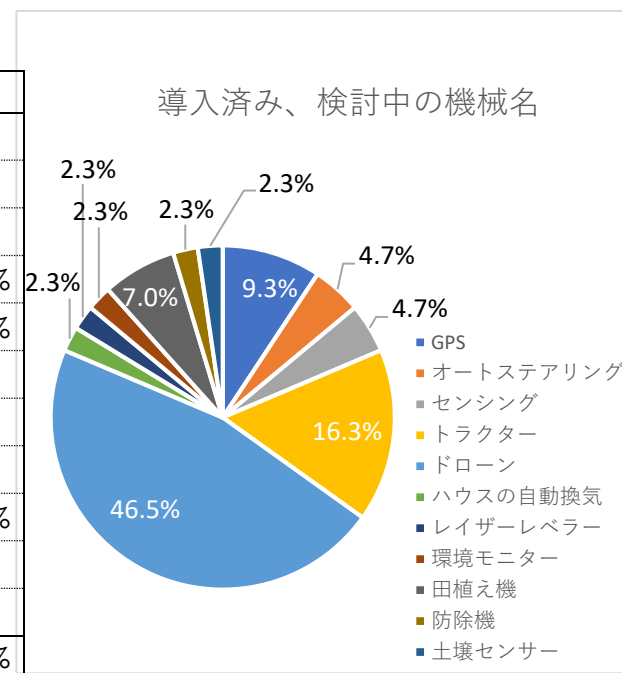
●スマート農業の導入状況は？

(経営者)	全体		石狩		厚田		浜益	
導入済み	17	13.7%	7	10.0%	7	19.4%	3	16.7%
導入を検討中	28	22.6%	11	15.7%	13	36.1%	4	22.2%
導入しない	79	63.7%	52	74.3%	16	44.4%	11	61.1%
計	124	100%	70	100%	36	100%	18	100%



(導入済み、導入を検討している機械名)

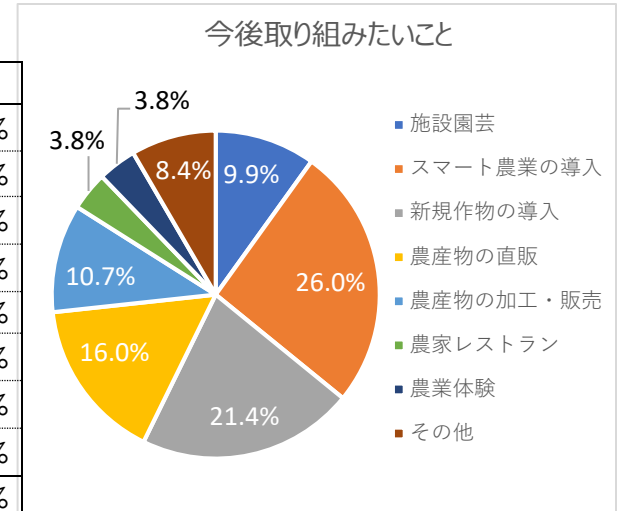
(経営者)	全体		石狩		厚田		浜益	
GPS	4	9.3%	2	10.5%	2	11.8%		
オートステアリング	2	4.7%	2	10.5%				
センシング	2	4.7%	2	10.5%				
トラクター	7	16.3%	5	26.3%	1	5.9%	1	14.3%
ドローン	20	46.5%	4	21.1%	11	64.7%	5	71.4%
ハウスの自動換気	1	2.3%	1	5.3%				
レーザーレベラー	1	2.3%	1	5.3%				
環境モニター	1	2.3%	1	5.3%				
田植え機	3	7.0%			2	11.8%	1	14.3%
防除機	1	2.3%			1	5.9%		
土壌センサー	1	2.3%	1	5.3%				
計	43	100%	19	100%	17	100%	7	100%



● 今後、取り組みたいことは？

	全体		石狩		厚田		浜益	
施設園芸	13	9.9%	10	12.7%	2	5.7%	1	5.9%
スマート農業の導入	34	26.0%	17	21.5%	12	34.3%	5	29.4%
新規作物の導入	28	21.4%	23	29.1%	3	8.6%	2	11.8%
農産物の直販	21	16.0%	14	17.7%	5	14.3%	2	11.8%
農産物の加工・販売	14	10.7%	8	10.1%	5	14.3%	1	5.9%
農家レストラン	5	3.8%	3	3.8%	1	2.9%	1	5.9%
農業体験	5	3.8%	2	2.5%	2	5.7%	1	5.9%
その他	11	8.4%	2	2.5%	5	14.3%	4	23.5%
計	131	100%	79	100%	35	100%	17	100%

※その他 = 現状維持、生葉、味の良い収穫物

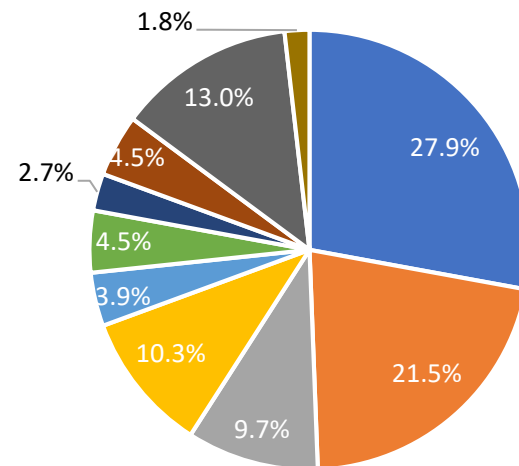


●現在の農業経営の中で困っていることは何か？

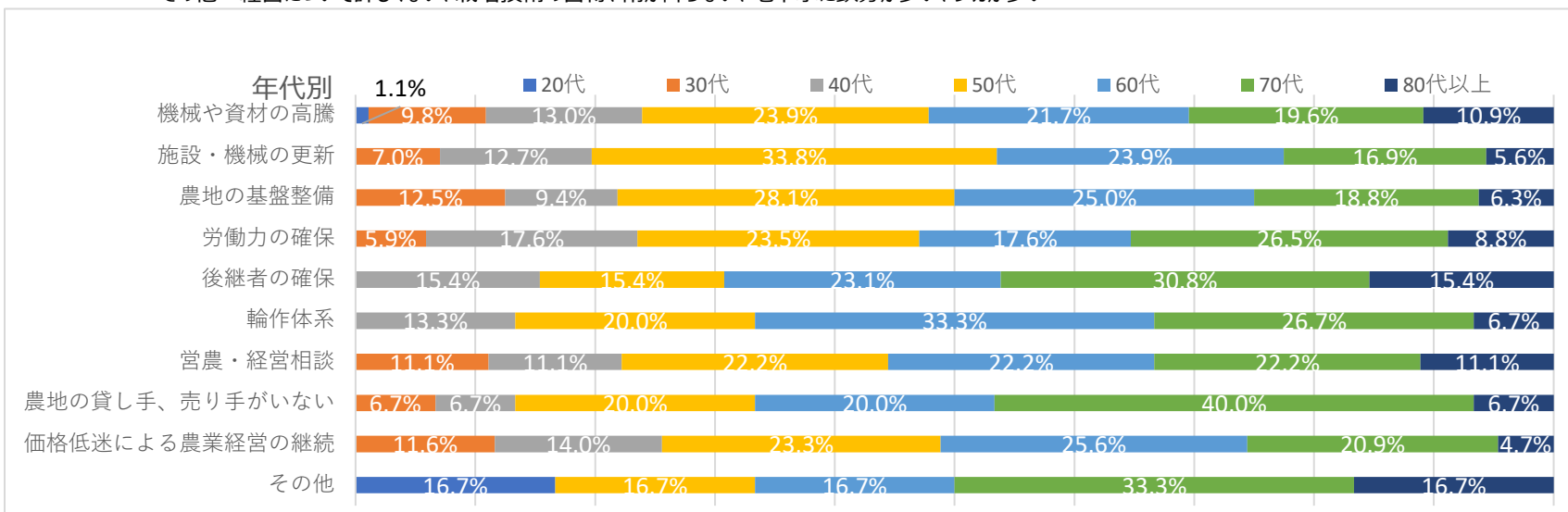
	全体		石狩		厚田		浜益	
機械や資材の高騰	92	27.9%	50	27.6%	28	27.2%	14	30.4%
施設・機械の更新	71	21.5%	43	23.8%	20	19.4%	8	17.4%
農地の基盤整備	32	9.7%	11	6.1%	14	13.6%	7	15.2%
労働力の確保	34	10.3%	22	12.2%	7	6.8%	5	10.9%
後継者の確保	13	3.9%	7	3.9%	5	4.9%	1	2.2%
輪作体系	15	4.5%	10	5.5%	5	4.9%		
営農・経営相談	9	2.7%	6	3.3%	1	1.0%	2	4.3%
農地の貸し手、売り手がない	15	4.5%	9	5.0%	6	5.8%		
価格低迷による農業経営の継続	43	13.0%	20	11.0%	15	14.6%	8	17.4%
その他	6	1.8%	3	1.7%	2	1.9%	1	2.2%
計	330	100%	181	100%	103	100%	46	100%

農業経営で困っていること

- 機械や資材の高騰
- 施設・機械の更新
- 農地の基盤整備
- 労働力の確保
- 後継者の確保
- 輪作体系
- 営農・経営相談
- 農地の貸し手、売り手がない
- 価格低迷による農業経営の継続
- その他



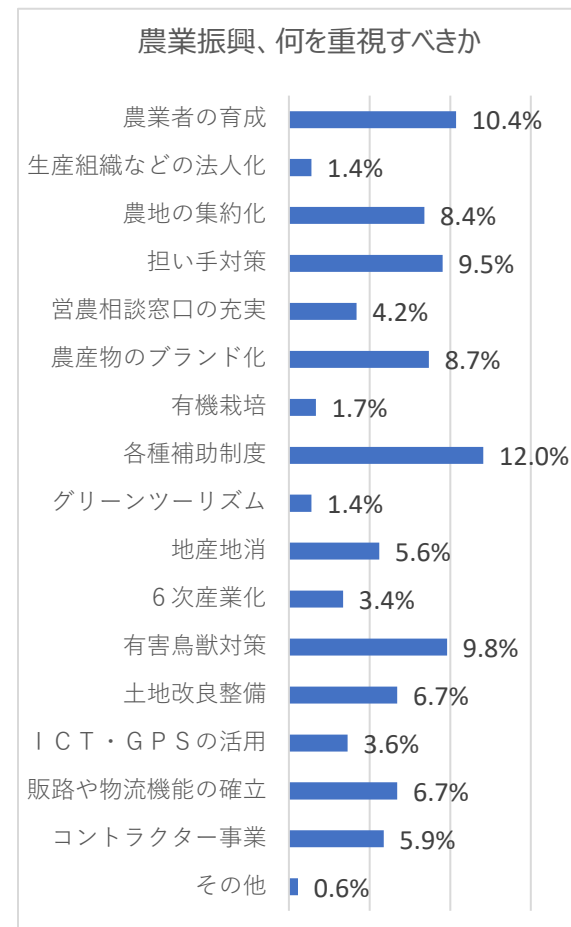
その他＝経営について詳しくない、栽培技術の習得、雨が降らない、地下水に鉄分が多い、シカが多い

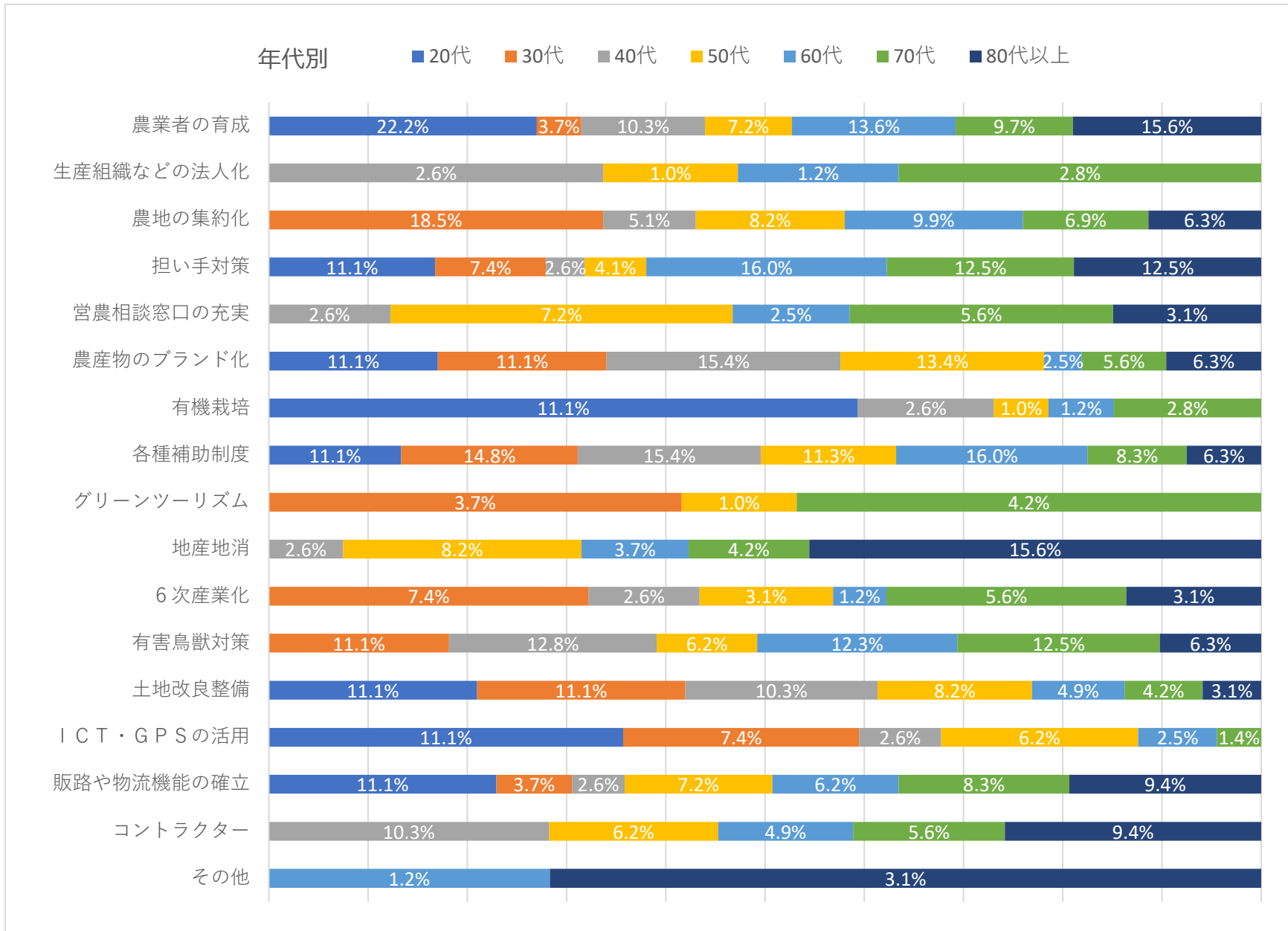


● 農業振興を図るには、何を重視すべきと考えるか？

(経営者)	全体		石狩		厚田		浜益	
農業者の育成	37	10.4%	19	9.9%	13	11.0%	5	10.4%
生産組織などの法人化	5	1.4%	5	2.6%				
農地の集約化	30	8.4%	21	11.0%	8	6.8%	1	2.1%
担い手対策	34	9.5%	18	9.4%	9	7.6%	7	14.6%
営農相談窓口の充実	15	4.2%	9	4.7%	6	5.1%		
農産物のブランド化	31	8.7%	15	7.9%	9	7.6%	7	14.6%
有機栽培	6	1.7%	5	2.6%			1	2.1%
各種補助制度	43	12.0%	19	9.9%	17	14.4%	7	14.6%
グリーンツーリズム	5	1.4%	3	1.6%	2	1.7%		
地産地消	20	5.6%	10	5.2%	7	5.9%	3	6.3%
6次産業化	12	3.4%	7	3.7%	4	3.4%	1	2.1%
有害鳥獣対策	35	9.8%	14	7.3%	15	12.7%	6	12.5%
土地改良整備	24	6.7%	11	5.8%	10	8.5%	3	6.3%
ICT・GPSの活用	13	3.6%	4	2.1%	7	5.9%	2	4.2%
販路や物流機能の確立	24	6.7%	14	7.3%	7	5.9%	3	6.3%
コントラクター事業	21	5.9%	15	7.9%	4	3.4%	2	4.2%
その他	2	0.6%	2	1.0%				
計	357	100%	191	100%	118	100%	48	100%

※その他＝ハウスの導入、モデル事業や助成、パートナーの確保、精米と米のとれのさとでの販売





●意見・要望（一部抜粋）

資材の高騰、販売価格の下落がとにかく苦しい。

農業者人口が減少していく中で、将来スマート農業化に向けた取り組みはとても重要です。農地の集約 基盤整備等を農業者の理解の元、土地改良区等、各関係機関と連携し、総合的な組織作りをして進めて頂きたいと思います。

有害駆除(鹿)対策をしてほしい。

スマート農業の振興で、労働力不足を解消へ。

農業会議などの国の補助も使用したほうが良い。

子弟を大学に通学させることができるくらいの農業所得が得られるような社会改造が必要です。何でも安い方がよいという風潮が農業振興を妨げていると思います。

高品質な農産物の生産を目指すべきだと思います。

3. 農業関係団体一覧

名 称	名 称
農林水産省北海道農政事務所	北海道農政部
北海道石狩振興局産業振興部	石狩農業改良普及センター石狩北部支所
北海道家畜保健衛生所	北海道農業担い手育成センター
一般社団法人北海道農業会議	公益財団法人北海道農業公社
みなみ北海道農業共済組合石狩支所	北海道土地改良事業団体連合会
(株)北海道畜産公社	一般社団法人北海道酪農畜産協会
石狩市農業委員会	サツラク農業協同組合
石狩市農業協同組合	北石狩農業協同組合
石狩土地改良区	石狩花畔土地改良区
石狩市農業再生協議会	石狩市鳥獣被害対策協議会
石狩市家畜伝染病自衛防疫組合	

4. 用語解説

【ア行】

アグリケーション事業

農業（アグリ）と休暇（バケーション）を組み合わせた造語。令和 2（2020）年度から農業分野の関係人口の創出、農業の担い手確保を目的とした石狩市の取り組み。

ICT

情報や通信に関連する科学技術の総称。特に、電気、電子、磁気、電磁波などの物理現象や法則を応用した機械や器具を用いて情報を保存、加工、伝送する技術のこと。

YES!clean

北のグリーン農産物表示制度。農産物ごとに定められた化学肥料、化学合成農薬の使用基準や他の農産物と分別して収穫・保管・出荷するなど、一定の基準をクリアした生産集団が生産・出荷する農産物に「YES!clean マーク」を表示し、併せて、化学肥料の使用量や化学合成農薬の使用回数などの栽培情報を知らせる北海道独自の農産物表示で、「北のグリーン農産物表示要領」に基づくもの。

いしかり災害対応型ファーマーズマーケット

北海道石狩振興局が認定する、災害時の食料品供給や情報発信の拠点となる農産物直売所のこと。

インバウンド

海外からの旅行者の流れのこと。日本から見ると訪日外国人旅行を意味する。

エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」に基づき、堆肥などによる土づくりと化学肥料や化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う、環境保全に配慮した農業生産方式を導入する計画を作成し、都道府県知事から認定を受けた農業者のこと。

【カ行】

カーボンニュートラル

市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府などの社会の構成員が、自らの責任と定めることが一般に合理的と認められる範囲の温室効果ガス排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量などを購入すること又は他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施することなどにより、その排出量の全部を埋め合わせた状態のこと。

家族経営協定

各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って参画できる魅力的な農業経営をめざし、経営の方針や家族一人ひとりの役割、就業条件・就業環境について、家族間の十分な話し合いにより結んだ取り決め。

環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくりなどを通じて化学肥料、農薬に使用などによる環境負荷の軽減に配慮した持続的農業のこと。

関係人口

移住した定住人口でもなく、観光にきた交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。地方は、人口減少等により地域の担い手不足が課題となっていることから、関係人口という地域外の人材が地域づくりの担い手になることが期待されています。

グリーンツーリズム

緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しみながら、ゆとりある休暇を過ごす滞在型の余暇活動のことで、農業生産活動や農畜産物をなかだちとした人的な交流を主体としたものを指す。具体的な取り組みとしては、農家民宿、農家レストラン、農産加工・直売所、観光農園、市民農園などの取り組みがあげられる。

コントラクター

農作業機械と労働力を有して、農家から農作業を請け負う組織。農業者による営農集団や農業協同組合のほか、民間企業によるものがある。

【サ行】

産学官連携

企業（産）、大学や研究機関（学）、行政（官）の三者が連携して行う共同研究のこと。

CO2 ゼロエミッション

人間の活動から発生する二酸化炭素を限りなくゼロにすることを目指しながら最大限の資源活用を図り、持続可能な経済活動や生産活動を展開する理念と方法のこと。

指導農業士・農業士

就農希望者に対して、農業経営や農家生活についての知識や技術の習得に向けて研修を行い、新たな農業者の育成に尽力されている方々を「北海道指導農業士」として認定している。農業の担い手になろうとする者の研修受入、指導、助言を行なうとともに、道、市町村、農協等が行う、新規就農希望者の研修受入及び新規就農者の定着の促進、女性農業者や青年農業者等への活動支援及び資質向上、地域農業の振興及び農村生活の向上について協力を行うこととしている。

また、地域農業の担い手として経営改善や地域農業の振興などに積極的・意欲的に活躍される農業者の方々を「北海道農業士」として認定しており、新規就農者に対する助言、経営改善や地域農業の振興に関する協力、地域リーダーをした資質の向上や地域活動への意欲的な取組についての役割を求められている。

ジビエ

狩猟で得た天然の野性鳥獣の食肉を意味する言葉。

スマート農業

ロボット技術やICTを活用した超省力・高品質生産を実現する新たな農業。農林水産省では、スマート農業の姿を以下の5つの方向性に整理している。

① 超省力・大規模生産を実現

トラクター等の農業機械の自動走行の実現により、規模限界を打破

② 作物の能力を最大限に発揮

センシング技術や過去のデータを活用したきめ細やかな栽培（精密農業）により、従来にない多収・高品質生産を実現

③ きつい作業、危険な作業から解放

収穫物の積み下ろし等重労働をアシストスーツにより軽労化、負担の大きな畦畔等の除草作業を自動化

④ 誰もが取り組みやすい農業を実現

農機の運転アシスト装置、栽培ノウハウのデータ化等により、経験の少ない労働力でも対処可能な環境を実現

⑤ 消費者・実需者に安心と信頼を提供

生産情報のクラウドシステムによる提供等により、産地と消費者・実需者を直結

センシング

対象物に触れることなく、物体が反射・放射する電磁波を遠隔（人工衛星やドローン）から計測することにより、物体の形状や性質などを識別すること。

【夕行】

多面的機能支払事業

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う、多面的機能を支える活動や地域資源（水路、農道等）の質的向上を図る活動に対して支援する事業。

中山間地域等直接支払事業

平野の外縁部から山間地に至るいわゆる中山間地域は、多様な食料の供給機能を有するとともに、豊かな伝統文化や自然生態系を保全し、都市住民に対して保健休養の場を提供するなどの多面的機能を有するものの、傾斜地が多い等の生産条件の不利性と生活環境等の定住条件に恵まれないことから、農業生産の維持を通じて多面的機能を確保する観点から、平地地域との生産条件の格差の8割を直接支払うものとして、平成12（2000）年度から実施されている制度。

【ナ行】

認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づく制度。経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善計画を作成・申請し、①市町村の基本構想に照らして適切であり、②その計画の達成される見込みが確実で、③農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切である、との基準に適合する農業者として、市町村から認定を受けた者。

農業用ドローン

農薬や肥料の散布、作物の生育状況や病害虫の有無などを確認する圃場撮影に使用する無人の航空機のこと。

農地中間管理事業

農地中間管理機構が農地の出し手から農地を借受け、必要に応じて基盤整備などの条件整備を行い、担い手がまとまりのある形で利用できるよう配慮して貸し付ける制度。

農泊

農村漁村において日本ならではの伝統的な生活体験と地元の人々との交流を楽しむ農村漁村滞在型旅行のこと。

農林業センサス

農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査。

【ハ行】

バイオマス

生物資源（量）を表す概念で、「再生可能な生物由来の有機性資源で、石油や石炭などの化石資源を除いたもの」を指し、具体的には、稲わらやもみ殻、食品廃棄物、家畜排せつ物、木くずなどで、エネルギーや新素材などとして利用可能なもの。バイオマスをエネルギーや製品として利用することは、地球温暖化防止や循環型社会の形成、農林漁業の活性化など早急に取り組むべき課題解決に貢献できるものとされている。

畑地かんがい

貯水池に貯えた農業用水を農作物が水を必要としているときに必要な分だけ、農地に散水するシステム。

人・農地プラン

農業者の年齢階層別の就農や後継者の確保の状況を「見える化」した地図を用いて、地域を支える農業者が話し合い、当該地域の将来の農地利用を担う経営体の在り方を決めていく取り組みのこと。

P D C Aサイクル

品質管理など業務管理における継続的な改善方法。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の4段階を繰り返して業務を継続的に改善する方法。サイクルを構成する4段階の頭文字をつなげたもの。

ファームイン

農村や田舎暮らしを味わい、収穫体験や酪農体験などが出来る農場や牧場の宿のこと。

フードマイレージ

食料の生産地から食卓までの距離に着目し、なるべく近くでとれた食料を食べた方が、輸送に伴う環境への負荷が少なくなるという考え方。

茯苓（ブクリョウ）

漢方生薬で効能は利尿作用、滋養、血糖降下などの効果があると言われている。

【ヤ行】

有機農業

科学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業のこと。

【ラ行】

緑肥

緑肥とは、作物を畑で育て、土にそのまますき込むことで肥料分になったり、有機物として土壌改良に役立つ草の肥料のこと。

6次産業化

生食用や加工品などの原料を単に供給するという農業から、積極的に食品工業（第2次産業）や流通・外食産業・飲食サービス業（第3次産業）などを取り込み、総合産業化（第6次産業）を実現しようとするもの。

第5期石狩市農業振興計画

[令和4 (2022) 年度～令和13 (2031) 年度]

発行／北海道石狩市 令和4 (2022) 年 月

編集／北海道石狩市 企画経済部農政課

〒061-3292 北海道石狩市花川北6条1丁目30番地2

TEL (0133) 72-3164 FAX (0133) 72-3540

E-mail : nosei@city.ishikari.hokkaido.jp